

平成26年（2014年）3月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成26年3月5日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成26年3月17日（月）

応招議員

1番	奥村 仁	2番	東 貴雄
3番	樋口泰生	4番	太田哲生
5番	瀧本 攻	6番	入江康仁
7番	家崎仁行	8番	玉津 充
9番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑正量
15番	川端龍雄	16番	平野倅規
17番	中本 衛	18番	北村博司

（遅刻議員）

6番 入江康仁

不応招議員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	下田 二一
会計管理者	世古雅則	総務課長	堀 秀俊
財政課長	工門利弘	危機管理課長	上野和彦
企画課長	脇 博彦	税務課長	服部峰穂
住民課長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷真吾
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	武岡芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	上村康二
水道課長	久保健作	海山総合支所長	中場 幹
教育委員長	森本鑛平	教 育 長	安部正美
学校教育課長	玉津武幸	生涯学習課長	宮原俊也

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	上野隆志
書 記	奥村能行	書 記	玉本真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

18番 北村博司 1番 奥村 仁

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

中本衛議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は17名であり、定足数に達しております。

6番 入江康仁君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

中本衛議長

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

まずご報告申し上げます。本定例会において、8人の議員から一般質問の通告書が提出されました。一般質問について、日程は3日間を予定していましたが、本日は4人、18日の本会議で4人ということで、2日間で運営をさせていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間でありまして午後5時までに、予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。

日程第1

中本衛議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

17番 北村博司君

1番 奥村 仁君

のご両名を指名いたします。

日程第 2

中本衛議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第 2 項の規定により、通告書は去る 3 月 6 日に締切り、既に執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は 4 人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について 1 項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問内容を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の遂行状況など、担当課長等の答弁は最小限に止めていただき、議事の運営にご協力くださるようお願いいたします。

それでは、15番 川端龍雄君の発言を許可します。15番 川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

皆さんおはようございます。

平成26年 3 月定例議会、一般質問に参加します。15番 川端龍雄。

東日本大震災から早 3 年が過ぎ、当町においても近い将来、南海トラフの大震災が襲来すると地震学者の間でも言われております。

今年度、紀伊長島区中州地区において、避難タワーを建設すべく予算が計上されました。誠に喜ばしいことでもあります。と同時に、なぜ中州地区よりも人口が密集し、危険度も高い、海山区の本地地区にも同時に避難所を着手するようにならなかったのか、不可解でなりません。この問題は、後ほど町長にお伺いいたします。

それでは、通告に従い、紀北町立学校の適正規模・適正配置について、安部教育長にお

伺います。先日の26日、全員協議会終了後、突如、教育長から適正規模・適正配置の検討委員会が立ち上げられた旨、ご報告がありました。そこで、教育長にお尋ねしますが、そもそも適正規模・適正配置の条件とは、どのような決まりがあるのか、まず最初にお尋ねします。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

おはようございます。ご質問にお答えいたします。

適正規模の条件についてですが、小中学校における適正規模については、さまざまな意見があります。学校の規模という観点においては、学習活動を活性化させ、子ども同士の多様なふれあいを通して、コミュニケーション力を高めるためには、一定規模の集団が必要であるという考え方があります。

しかし一方では、地域の学校として地域と密接に結びつき、豊かな自然環境を生かした活動を行ったり、地域との交流の機会を増やしたりするなどして、地域に支えられ、地域に信頼される学校づくりが可能であるということから、小規模の集団であってもよいという考え方もあります。

学校規模につきましては、法的には小学校は学校教育法施行規則第41条において、小学校の学級数は12学級以上、18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。中学校もこれに準ずるとされています。

また、県の考え方として、平成20年7月に、三重県教育改革推進会議から出された、小中学校の適正規模について、報告の中に、小学校における適正規模は12学級以上18学級以下とする。中学校における適正規模は、9学級以上18学級以下とすると記載されております。この基準に近づけようとするれば、紀伊長島区、海山区とも、小学校1校、中学校1校となってしまうので、地域の実情に応じた紀北町独自の基準を設ける必要があります。

小中学校における適正規模については、子どもたちの豊かな成長と発達を第一義にとらえ、確かな学力、豊かな社会性を育成する環境が整っているのか。部活動を自由に選択できるのかなどが適正な規模の基準になると考えております。以上です。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

紀北町の、今、教育長が言いました、適正規模に適応した学校は、どこの学校ですかね。
お答え、名前言っても差し支えないですか。

中本衛議長

安部教育長。

12学級、18学級でよろしいんですか。ちょっとお待ちください。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

現在のところ、紀北町にはありません。12学級から18学級というのはありません。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

そうすると、今、紀北町で適正規模の、これに適用する学校は1校もないということですか。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

数字からいくと、12学級、18学級は、先ほど申しましたように、学校教育法施行規則で定められておるわけなんですけれども、地域の実態その他において、それが許されておるといふことでございます。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

一応、適正規模・適正配置に適用されていないというと、やはり統合問題も、かなり突っ込んだ話になりそうですわね。そのことは、後でよろしいですけど、検討委員会は教育長、この前の報告では立ち上げられたといいますけど、いつ頃から立ち上げられて、現在まで何度ぐらい審議しておるのか。それで、メンバーを、検討委員会のメンバーは何人ぐらいなのか、お答えください。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

第1回検討委員会は、2月17日に行われました。そして、メンバーでございますが、現在、12名の方にメンバーになっていただいております。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

メンバーの職種っていうんですか、主に、主にというか、やはりだいたい今の学校の適正規模うんぬんということになると、メンバーは教職員のOBっていうんか、そういう方が多くて、往々にして、そういうふうな旨に流れていくということもお聞きしておりますけど、そういうことはなしに、子ども、どのようなメンバーがおるんですか、職種っていうんですか。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

メンバーにつきましては、他の市町の例も参考にさせていただきながら、12名の方を選んでいただいたわけなんですけれども、学識経験者3名、それから自治会関係者1名、学校、幼稚園代表の方3名、そしてPTA連合会関係者2名、そして町内の幼稚園児・保育園児の保護者2名ということでございます。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

この検討委員会に、委ねておるんですけど、この答申というのは、いつ頃ぐらいに出されるというんか、その辺はどうですか。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

現在のところ、7月末を予定しております。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

7月末というと、かなり急いでおるっていうんですか、かなり早いですけど、教育長の方針っていうんですかね、こういうのはどういうふうな方針の下でやっていただいていますか。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

まず答申なんですけれども、この間、諮問させていただきました。その骨子といたしましては、現在、紀北町におきましては、先ほど申しましたように、12から18の間の学校がありませんけれども、国の資料によりますと、国の資料によって分類しますと、小学校11校のうちですね、極小規模校6校、そして過小規模校2校、小規模校3校となっております。一方、中学校は4校が小規模校に分類されておると、そういうような現状からですね、答申の骨子といたしましては、紀北町においての適正規模の基本的な考え方、小学校ではどうなのか、中学校ではどうなのかというような問題。それから、小規模校のメリット、デメリット。それから適正規模・適正配置にあたって、配慮すべき事項、児童生徒、保護者への配慮とか、地域の理解と協力、通学区域の広域化への対応等。

それから、3つ目としまして、適正配置にあたっての視点、学力の問題、それから社会性の育成、地域との連携、このような内容が答申になろうかなと、そういうふうに考えております。それを受けまして、教育委員会としましては、基本構想を作成していくと。そのときにいろんな方々の意見をいただきながら、その基本構想を作成していくと、そういう手順で進んでいくのかと、そのように考えております。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

やっぱり今後、適正規模・適正配置と統合問題は、主な主題だと思いますけどさね、今まででもそうでしたけど、やっぱり児童が第一としてということは、教育長も常々言っていますし、と言いながら往々にして、やはり教職員の配置のことも考えていかなければならないので、その辺がかなり世間というのか、町民からそちらのほうに重きを置くような取られかたも考えられる場合もありますもんでさね、是非その辺はさね、教育長しっかりと児童のため、児童のことを考えてさね、やっていただきたいと思いますが、どうですか。 **中本衛議長**

安部教育長。

安部正美教育長

教職員のこともありますけれども、それは第二義、第三義的なもので、やはり第一義は、児童生徒の教育をどうしていくかということが、第一義として考えたいと思います。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

是非そうお願いします。少しそれるんですけどね、今、国会でも教育委員長の制度、教育長と統合してというんですか、これから教育委員長をなくすというようなことも、今、国会に出すと言われてますけど、ひょっとすると、この紀北町の最後の、森本さん、教育委員長となられるかもわかりませんが、教育委員長、最後とまだ決まったわけでもないですけど、何かご所見があったら、ちょっとお伺いしたいんですけど。

中本衛議長

森本教育委員長。

森本鑛平教育委員長

お察しのとおりで、新聞等でも私も勉強させていただいておるんですけども、法律的なことですので、決まってから、静思させてもらって、決まり次第またそれに対応して考えており、特に私見は今のところありませんけども、そういうことです。よろしく申し上げます。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

ありがとうございました。それでは、次の問題に移ります。次に、紀勢自動車道地域振興施設整備事業について、お尋ねします。この事業は昨年、2月20日に初めて全員協議会で説明があり、その後、昨年の11月28日に進捗状況の説明がありました。それと、3回目は本年1月22日に報告を受けましたが、議員からの質問に対して、答弁の内容が希薄であり、到底納得のいく審議がなされていないのが現状でございました。

平成25年の当初予算に4億2,420万5,000円を計上されましたが、当初は3億4,431万8,000円で説明され、いきなり約8,000万円の増額がなされましたけど、その増額の理由は一度も説明をされないまま、今年度の計上になりました。その説明、増額の、どうなって

増額が約8,000万円の増額になったかの理由を、まずもってお伺いいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さんおはようございます。川端議員のご質問にお答えしたいと思います。紀勢自動車道地域振興施設につきましては、平成24年度に地域振興施設整備事業基本計画を策定いたしまして、平成25年度におきましては、地域振興施設建設の実施設計の作成を経まして、今回、当初予算に地域振興施設の建築工事に関する予算を計上させていただきましたところでございます。

先ほど、議員が申されたような理由といたしましては、主に建設工事費の精査によるものでございます。具体的に申し上げますと、交流広場の増加などに伴いまして、床面積を728㎡から977.8㎡に変更したこと、外溝工事の見直し、またEVと呼ばれる電気自動車の充電器を設置するなど、そういうことでございます。また、消費税率が5%から8%に変更されることも要因の1つとして上げられるところでございます。以上です。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

それと、今後15年間で2億2,000万円の財政出動をされるという、その根拠は何ですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

建設に伴います起債の償還とですね、あと指定管理、それからあと大規模改修も、その年に行われるかは別として、そういったものも入っております、それらを合わせてということになります。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

先ほどの審議、4億4,000万円の事業ですけどね、これ大変な事業なんですわね。今まで3回、進捗状況とか、いろいろ説明というんか、報告は受けましたけど、審議が全くこの内容がないわけなんですわね。いろいろ検討しているということが、ほとんどでして、どのよ

うに今の売上高とか、入込み客の試算のね、あれは1億3,400万円の売上の試算を示していただいておりますけど、どのような根拠で、その試算をなされたのか、ご説明をお願いいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的な部分はですね、25年2月に計画案として出させていただいたものに記載をいたしておりますが、その中で、紀勢自動車道の当区間の交通量をですね、全線開通した場合、24時間上下線合わせて1日あたり9,000台から1万100台と、国交省のほうでは想定をしているところでございます。この数値をもとにですね、立ち寄り率、平均駐車時間、平均乗車人数等をそれぞれいろいろと掛け合わせまして、1時間あたりの総立ち寄り数、165人ということを導き出したわけなんです。

それから、1時間あたり165人を基本にですね、飲食コーナーでは1日あたり約4時間を想定しまして、そのうち2割にあたる130人が立ち寄ると見込みまして、1年間の売上高を3,321万5,000円と、そういう算出の方法をとっております。同様に、物産コーナーにおきましてはですね、1時間の立ち寄り人数を165人を基本に、先ほどと一緒にですが、1日あたり10時間と設定いたしまして、そのうち3割にあたる500人が立ち寄っていただけるものと見込んでおります。1年間の売上高を1億37万5,000円と、このような数字から算出いたしております。こういったことで、飲食コーナー、物産コーナー合わせまして1億3,400万円、そういった数値になっております。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

試算どおりに、これなかなかいくのも大変やと思いますけどさね、やはり何ととっても、やはりまちなかへ、これの本当の狙いは、やはり紀北町のまちなかへ入り込み客っていうんか、来てくれるのが、一番ですのでさね、そのまちなかへどのようにして、情報発信をしようとしているのかのお考えをお聞きいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まちなかへの情報発信をどのように考えているかについてでございます。1階に設置予定の情報発信コーナー、ここにおきまして、商工会、観光協会、その他各種団体と協力しながら、町内のさまざまな旬の情報等を発信していきたいと。そういった今、準備をしているところでございます。また、そういった資料づくりも今、行っているところでございます。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

三浦の場所ですけどね、やはり主に東のほうから来る、入り込み客を狙うというんか、それを求めておると思うんですけどね、西からの場合は、同じような状況の魚とか、いろんな熊野、尾鷲のほうですのでさね、そうするといったん三野瀬まで来て、紀伊長島、またマンボウとかいろんなところへいくと、また戻らんなんわけですわね。そういうようなことも、いろんな場所的なこともありますし、大変この情報の発信を、上手にっていうんか、わかりやすく、寄ったら必ずそこへ、三浦へ寄ったら、必ず戻ってこれるような魅力ある、いろんな情報発信っていうんか、いろんな宣伝しなければならないと思いますがね、その点、大変やと思いますけど、先ほど町長は、商工会とか観光協会とかって言いましたけど、この委託先はもう決まってるんですか。この今の事業所の委託先というのは決まっておるんですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

委託先ということは、指定管理という考え方でよろしいんですか。はい、これはですね、商工会のほうに、私も出向いて、できれば新たな団体をですね、おつくりいただいて、指定管理していただけないのかなということで、ご相談をさせていただいているところでございます。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

今、町長、相談をされておるということは、前の全協のときも同じご答弁ですわね、やはりその内容っていうんか、進捗がさね、全然進んでないのか、同じ答弁やると、まだこ

のどんな内容でどうなっとなるか、まったくこちらのあれが、わからない状態で、予算を計上されて、賛意を表すこともなく、なかなか難しいのでさね、もう少しその辺がわかっていたら、はっきりしたちょっとご答弁をお願いします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

商工会にお会いさせていただいたのは、会長はじめ事務局長もですね、いらっしゃいました。そういう中で前向きに対処したいというお話をされておりました。それと、理事会のほうもですね、2月に報告していただいたと伺っております。ただ、今、商工会ですね、今、三重熊野古道商工会の設立、4月1日からそうなるわけなんです、それと、今、事務所の移転とかですね、大変そちらのほう忙しいんで、先だつての土曜日もですね、会長ともお会いしたんですが、まだなかなかその運営のお話についてですね、そういった設立についての話まで、ちょっとできないような状態で、今、旧支所をですね、改修しているのを、私も現場を見せていただきながら、そういったレベルのお話をさせていただいてるところでございますので、今後、これ4月1日から移動しまして、三重熊野古道商工会となったらですね、そこでしっかりと議論しながらですね、我々もやっていきたいなど、そのように思います。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

商工会というあれですけど、町長はいつ頃ぐらいまでに、商工会っていうんか、委託先と契約するお考えですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

商工会さんのほうもですね、県のほうともですね、そういった会社設立のこととか、商工会法に基づくことを、いろいろと検討していただいているようにお聞きいたしております。現時点では先ほど申し上げたように、少しそういったお話をですね、今ちょっと詰めにくいような、商工会側の事情もございますので、我々といたしましては、これからしっかりとですね、4月1日、三重熊野古道商工会になった後に、お話を詰めていきたいなと思

ております。そういった意味では、やはり商工会の皆さんの意思統一等もございますので、ただちにとというのは、難しいかもわかりませんが、また、そういった進捗がありましたらですね、議員の皆様にもお知らせしながら、ご意見を賜わっていきたくと、そのように思います。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

おそらく商工会では間違いないと思いますけど、まだ決定していない時点でね、やはりこの予算計上から、これからいろんなどんどんどん予算計上して、賛成されれば入札とか、いろいろ準備にかかると思いますけどさね、何分にもやはり相手先がはっきり明解に、まだ明言されてないとなるとさね、やはり大変いろいろこれからにおいてでも、今後、15年以後においてでも、おそらく熊野まで高速道路が開通したら、熊野、尾鷲いろいろそういうふうな道の駅ができたときには、大変厳しい状況になると思われまじうけどさね、それも見越して、こういうような大型の施設をこしらえるということは、町長の決意が大変なものがあるかと思ひますけどさね、私としては、これは負の遺産にならないかと危惧する次第でございます。

それで、できるだけ、やはりこれだけの大きな事業ですので、確実に明解にね、してからやはり進めていただきたいというのが本意でございますがさね、首長としたら、やはり、これはこういうことは事業はせざるを得ないということは理解できますけどね、もう少し詰めがまだ遅いというんか、整ってないのが残念ですけど、今後、見通しとしては、町長、もう一度、再度聞きますけど、いつ頃までに契約をしたいという、相手のあることですけど、お考えをもっているか、最後に1つお答え願ひます。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

指定管理はですね、ご存じのように議会の議決も要ることでございます。そういったこともございまして、議会の皆様にもご理解をいただけるような方向でやりたいとは思ひますが、何分にもですね、今、商工会のほうも、そういう状況ですので、そういうお話ができたらですね、なるべく話を詰めていきたいと思ひますので、今、現時点でいつというのは、大変難しいお話で、少し答えづらいので、ちょっとご理解いただきたいかなと思ひま

す。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

それでは、次の防災対策に移ります。冒頭でも、少し触れましたけど、やはり、今回、私は中州地区へ避難タワーというのは、先ほども言いましたように、大変喜ばしいこととございます。と同時に、やはり、町長も十分、本地地区のことはご存じであるのに、なぜ同時に避難所というんか、着手できなかったか。まずその辺からお伺いたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、避難ビル等についてですね、ご質問にお答えをさせていただきたいと思います。なぜ本地地区が1年遅れるのかという趣旨のご質問だと思います。そのことにつきましては、我々といたしましては、検討ということではですね、25年度から両地区について検討を始めてまいりました。そういう中、いろいろ土地の問題、そういった人口の問題、そういう施設の規模の問題、そういったことをいろいろと考えてきた結果、結論に結びついたのがですね、中州地区においては津波避難タワー、本地地区においては津波避難ビル、そういうような形になりました。

ご存じのように、津波避難タワーというのは、津波避難にだけの施設というよう形になります。そういったことから、いろいろ補助事業の問題とか、そういったこともですね、取り組みやすいという、あれなんです、1つの目的ということとございます。そういった財政の問題等もございまして、平成26年度、調査設計費を上げさせていただいたようなところでございます。そして、27年度にタワーをつくっていききたい、そういうことを考えております。

しかしながら、津波避難ビルにつきましては、規模も大きくですね、公共施設としてどういうものをするか。国と県の協議、財政の問題、そういうことがございますので、この26年度をしっかりと財政的なもの、規模的なものを検討させていただいて、27年度に調査設計をですね、していきたい。そういう予算を上げていきたいと思っております。それから、28年度に建設費を上げていきたいなど、そのように思っておりますので、我々といたしましては、発想の時点では、両区、同じように、両地域ですね、同じように取り組んでまい

りました。そういった意味では、本地の方にですね、1年遅れることにつきましては、大変ご迷惑をおかけいたしますが、しっかりと取り組んでいきたいと、そのように思いますので、よろしくお願い申し上げます。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

町長はたえず両区の公平・公正を考えてやっただいては、わかっておりますけどね、やはり、そうなる、やはり今いう町長は規模が大きいということですので、避難ビル等ということは。その避難ビル等の内容っていうんですか、構想はですね、町長はどのように考えているのか、例えば全協でも5億円近いお金という言葉もされましたけど、我々推測することによると、住宅を兼ねて避難所も一応兼用するという1つの推測もできますけど、町長のお考えはどのような構想を持ったお考えなのか、お尋ねいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員のほうからですね、おっしゃっていただきました、規模といたしましても、やはり5億近く、そういったものをつくろうとすれば、5億前後の予算が要るのではないかと考えております。そういう中で、津波避難ビル、公共的なものといいますとですね、集会所とか公民館、博物館、資料館、図書館、いろいろなことを考えられると思います。

その中で、今、議員がおっしゃったようにですね、公営住宅ですね、この問題につきましては、大変大きな検討余地があると思ってですね、私も検討しているところでございます。こういったことも含めてですね、どういったものをつくっていくのかということ、この26年度、しっかりと財政的裏付けももってですね、検討したいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

公営住宅の考えもわかるんですがね、この周辺もやはり町営住宅がありますけど、40年以上たっているビルもありますし、それはともかくとして、やはり一番問題は避難所をね、早く避難所を建設していただきたいと。ああいうのは、仮に今いう5階建てとか、大きな

ビルになると、かなり地質調査が、これは重要やと思います。町長もご存じのように、その本地地区も、沼とか田んぼでしたからね、昔はあの辺ずっと田んぼでしたのでさね、おそらく地質、ボーリングしても、どの辺までしたら岩盤が出るのかということも、なかなかこれから大変、調査に必要な、設計するのもに必要な資料だと思いますので、できればね、今年度の後半にでも、調査費ということは補正かなんかで計上できるようなことはできないでしょうか。その辺どうですか、町長。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、今、調査費なんかをですね、前倒しでということなんで、我々としては、そういうお言葉をいただくと大変ありがたいお言葉だと思います。ただ、これからですね、詰めていく中で、場所も最終的にここやということを決めないですね、地質調査もできないようなところがありますので、我々としては、そういったものも複合して、また財政でですね、いろいろな予算の関係で、その地質調査や設計がうまく組み合わせれば、例えば3分の1とか、2分の1、3分の2とか、予算がいただける場合もございますので、我々はそこも少し考えて取り組みたいと思いますが、前倒しでもですね、やりなさいというお言葉をいただくのは、私としてはですね、ありがたい言葉で、また必要な場面が出てきましたら、定例会なりで、予算もつけさせていただきたいと思いますが、全体をみんな見据えた上でですね、またこれから進捗していきたいと、そのように思います。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

町長はね、中州地区へして、発表したその後、本地地区の住民の方にも説明をされたと、私は聞いておりますしさね、いろいろ地区住民の方も、できれば早くしていただきたいという考えもあります。全協で前、町長、中州地区すると、避難タワーができるという発表のときも、議員の中から、なぜ同時にせなんだんだと、まだ本地地区のほうが危険度が高い、そこのほうが先やないかという話もありました。是非、やはり今議員の方も、そういうふうな思いで、やはり公平・公正という立場でさね、全般的に考えていただいておりますしね、是非、地質調査だけでもね、前倒しでさね、今回、中州地区で730万円ですか、のいろんな地質と測量も、設計も入っているって聞いてますけどさね、地質調査だけなら、

そないもかからんのにしたら、是非、地質調査だけでもしていただくような努力をしていただきたいと思いますけど、町長、再度お考えを、ご答弁をお願いします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あの時も、全協のときも、議員の皆様から、長島区の議員の皆様からもですね、早くして、しなさいというようなお言葉をいただきました。これは私としては、エールだと思っておりますので、大変ありがたい皆さんの言葉だったと思っております。そういう意味では、やはりそのエールに応じてですね、本来26年度から取り組んではいきたいとは思いますが、先ほど申し上げたように、もしそういう必要性が出たらですね、積極的に予算化していきたいと思っておりますが、約1,500万円から2,000万円、設計調査等にかかるのではないかと推測いたしております。そういう中、もし補助金が出るのであればですね、半分でも、そういうところでカバーできれば、町としてもありがたい。ただ、本地地区の住民の皆さんもですね、会議したときも、やっぱり早くという話はございました。

ですから、28年度着工、これはですね、しっかりと守っていききたいと思っておりますので、それに向けてのですね、経費等いろいろとまた出てこようかと思っておりますので、それは皆さんの議員の皆さんのご理解をいただきながら、積極的に前向きに取り組んでいきたいと、そのように思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

町長、設計はともかくね、地質調査だけでもして、それで、またいろんな設計の段階に入っていただくようにしてさね、できれば町民の皆さんが少しでも安心できるように、町長の今の言葉をね、皆さん信じて、できるだけ早いことを期待しておりますのでね、もう一度地質調査を、何とか早くできるような努力する決意をしていただいて、私はこれで質問を終わらせていただきます。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるように地質調査のみならずですね、28年度着工、必ずできるようにです

ね、行っていきたいと思いますので、紀北町民の皆さん、それから議員の皆さまにも、しっかりとご理解いただきたいなと思います。そういう上で、先ほど申し上げたように、いろいろな前倒しのことがございましたら、提案させていただきたいと思いますので、ただ28年度着工に向けて、決意をもってですね、頑張っていきたいということだけお伝えして、ご理解いただきたいなと思います。以上です。

中本衛議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

最後の最後です。町長は28年度着工じゃなくして、28年度完成と、地区の皆さんにも明言しておりますからね、着工やなしに、完成という、再度そのご答弁をいただいて、質問を終わります。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当に28年度着工で、5億のものでございますので、できるだけ工期の完成をめざします。はい、諸事情もあろうかと思いますが、私としては28年度完成をめざしたいということでございます。

15番 川端龍雄議員

以上で終わります、議長。

中本衛議長

これで、川端龍雄君の質問が終わりました。

中本衛議長

ここで、10時25分まで休憩とします。

(午前 10時 13分)

中本衛議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開催いたします。

中本衛議長

次に、8番 玉津充君の発言を許可します。

8番 玉津充君。

8番 玉津充議員

8番 玉津充。平成26年3月議会の一般質問を行います。

今回は、平成26年度予算の中から、紀勢自動車道地域振興施設についてと、集客交流事業と、その受入体制の整備についての2項目についてお伺いします。1項目毎にお伺いしますので、よろしくお願ひします。

まず初めに、来る3月30日に開通が予定されています、紀勢自動車道紀伊長島インターと海山インターの中間地点である、三浦地内に、地域振興費4億2,420万円を投入し、紀勢自動車道地域振興施設の建設を計画されております。私たち議員は、昨年2月以降、数回にわたりまして全員協議会で、この計画の説明を受け、議論を進めてきましたが、いよいよ建設の段階となりました。この施設が紀勢自動車道の全面開通により、本町が単なる通過地となってしまうことを防ぎ、物産振興を図ったり、町内への誘客を図る施設として、また、発生が危惧される南海トラフ地震等に対応する防災施設として、有効に活用しなければなりません。そこで、以下、4点についてお伺いをします。

まず、地域振興における当町の現状と課題であります。交通手段が国道42号だったころと比較して、紀勢自動車道海山・尾鷲間開通後、そして、紀伊長島までの延伸後、道の駅海山、道の駅マンボウの入込数、売上状況等の実態を踏まえて、課題の説明をお願いしたいと思います。

その次に、この施設のコンセプトと言われております基本方針、並びに施設に求める機能、施設の運営方法について、お聞かせください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、玉津議員のご質問にお答えさせていただきます。玉津議員から4つのですね、分けてのご質問と承知いたしましたので、まずは地域振興における当町の現状と課題とい

う点からお話をさせていただきたいと思います。紀勢自動車道につきましては、平成21年度紀勢大内山インターチェンジ間の開通や、平成22年6月以降、休日最大1,000円に値下げ、平成22年の無料化実験実施などの影響によりまして、これまで特に道の駅紀伊長島マンボウでは、入込客数、売上ともに毎年増加傾向にございました。

その後、平成24年3月には、海山インターチェンジ、尾鷲インターチェンジ間が開通したことによりまして、平成23年度と24年度を比較いたしますと、道の駅海山の入込客数は26.8%、売上は28.6%、それぞれ減少しています。また、平成25年3月には、紀勢自動車道紀伊長島インターチェンジが開通したことによりまして、道の駅紀伊長島マンボウでは、今年2月時点の集計となりますが、平成24年度と25年度の比較で、入込客数は32.2%、売上で29.6%、それぞれ減少しているところでございます。

今月には、紀伊長島インターチェンジ、海山インターチェンジ間が開通をいたしまして、全線が開通となれば、今、議員もおっしゃったようにですね、今以上の減少が見込まれると予想されます。このように、高速道路の延伸によりまして、両道の駅は大変苦戦しておりますが、町全体として減少した部分を賄いつつ、町内へ誘導するための施設として、地域振興施設を整備するところでございます。

基本方針についてでございますが、紀北町の物産の展示や販売を通じて、商品の良さを知ってもらおう。それから、地域の食材を使った飲食により、紀北町の良さを知ってもらおう。紀北町の自然や歴史・文化などの魅力を知ってもらおう。紀勢自動車道利用者のまちなか誘客につなげていく。災害に強いまちづくりに役立つ施設づくりを、基本的に進めていきたいと、そのように考えているところでございます。

施設の機能につきましては、本施設は物販の販売及びPR、飲食の提供の機能を有し、まちなかへの誘客をめざす、物産振興機能、紀北町の自然、歴史、文化、観光、物産等を紹介して、まちなか誘客を図る情報発信機能、緊急時の防災拠点となる防災機能を有する施設を想定しているところでございます。

運営方法につきましては、本施設は町が整備する施設で、公の施設となりますが、これは公の施設は指定管理者に管理を行わせることができるということで、経営能力があり、やる気のある民間の団体に、管理運営をお任せしたいと、そのように思っております。そういうようなことを踏まえて、先ほど前者議員にもお答えしましたが、1月31日、商工会のほうへ出向いて、その話をさせていただいたところでございます。以上です。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

この事業の進め方についてなんですが、私は今まで町長の事業の進め方について、少し疑問を持っております。議員を含め、部外者ですね、意見を聞き入れてないんじゃないかというふうに私は思っています。そこで、質問なんですが、まず1つ目は、町長に伺います。去る2月19日の全員協議会のことなんですが、前回、1月22日に施設ですね、基本設計図が示されました。その設計図に基づきましてですね、一部名称の変更や、先ほどの一般質問でも出ておりましたが、床面積の変更などですね、そして、運営管理等について報告がありました。その中で、設計図の変更について、担当課長から、口頭での報告がございました。

それで、私たち議員は、変更経歴が図面で読み取れるようにですね、訂正した図面を要求しております、これは議長も承知の上ですね、今後の対応をお願いしました。その件、何故ただちにですね、素直に行動できないんですか。私たちに、そのような措置されたものが届いておりません。町長、副町長、部下に対してどういう仕事のやり方を指示しておられるのでしょうか。お答え願います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、申し訳ございません。確かにそういう指摘もありました。ただ、それまでの何回かの会議がですね、それぞれ議員の皆さんのご意見等もですね、お聞きさせていただいて、変更できるところはさせていただいております。それと、最後のこの間、資料の話で、口頭でした、確かに。実はそのときも、きちっとしたのがですね、まだなかったものですから、そのときにもきちっとしたものができればですね、議員の皆さんにお示しさせていただきたいということなんで、最終的な詰めがですね、まだ、もう3月なんですけど、それできて、図面もきっちりこういう形やと、例えばスパンがですね、伸びたとか言うてましたですね、梁なんかの、そこの図面もですね、訂正したものができたら、しっかりとさせていただきたいと思いますが、今、詳細設計の最後の詰めということでございますので、それができましたら、またきちっと提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

図面、訂正中だということなのですが、行政のやり方としてですね、一度、提出された図面をですね、変更すると。前の図面を、全く消去してですね、新しいものを配付されるんですね、そういうケースが往々ございます。ところが、一般的に考えれば、元の図を基にですね、こういうところは、何月何日に、どういう理由でどういうふうに改訂されたんだという、改訂の内容がわかるようにですね、示してやるのが、図面の本当の意味だと思うんです。その辺のことをよく考えていただいて、是非ですね、我々の意見も取り入れてもらって、仕事を進めていただきたいというふうに思います。

2つ目です。これはちょっと副町長のほうに、回答をお願いしたいと思うんですが、副町長が委員長の紀勢自動車道地域振興施設建築設計業務にかかる検討委員会ですか、長い名前で言い間違いします。これでですね、この施設の運営方法などを検討しているということなのですが、メンバー9名中7名が町の職員で、町外の企業のトップと三重大学の准教授で構成されておりますね。肝心のですね、町内の関係者がメンバーの中に入っていないんです。これでですね、住民目線と言えるのかどうか。当町の関係団体、例えば商工会だと物販に関連するでしょうし、観光協会、これは情報の発信の基になるでしょう。また、森林組合とか漁協の関連、そして文化協会などは観光写真の展示をしたいとか、歴史だとか文化を発信したいとかいう意見があるでしょう。それから、民宿の関係、また消防、自主防災会など意見は聞いているのでしょうか。

中本衛議長

下田副町長。

下田二一副町長

これまでですね、商工会のほうと意見交換をさせていただきまして、図面とかをお持ちして、意見等をいただいております。意見を交換させていただいたのは商工会のみでございます。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

先ほどのですね、前者議員の一般質問でも、運営方法はですね、指定管理で計画しているという答えでした。これがですね、指定管理者が選定されますと、いわゆる指定管理者

はその事業の成果を求めることが予測されます。その結果ですね、物販販売や飲食の売上が優先されまして、まちなかへの誘客機能が後手になることも考えられます。まちなかへの誘客にはですね、農林水産や観光地、歴史文化、宿泊施設などの情報発信が、必ず必要だろうと思います。これらについて、関係団体の意見を良く聴きながら、町のビジョンとして、この部分をどうするんだということを持ってですね、臨んでいただきたいと思うんですが、副町長いかがでしょうか。

中本衛議長

下田副町長。

下田二一副町長

これまで検討させていただいておりましたのは、施設の設計に関してでございましたので、商工会とのみ意見交換させていただいておりましたが、運営につきましては、おっしゃいましたように、例えば観光協会のほうとかと意見をいただきながら、運営の仕方というのを今後検討していきたいとは考えております。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

是非ですね、町内のそのような関係者の意見をよく取り入れてですね、使いやすい立派な施設にしていきたいというふうに思います。

3つ目です。町長に質問します。この施設の2階に防災バックアップオフィス、その主な構造は大小のですね、多目的室、事務室、備蓄倉庫及び倉庫等が配置される予定になっています。防災の機能はですね、具体的に何をどのようにバックアップしようとしているんでしょうか、町長にお伺いします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、2階が元々が防災ということでスタートをさせていただいております。今の構造からもですね、本来、物販販売だけであれば、1階だけでいいわけなんですけども、そういったことを重点的に考えるという意味で、2階をそのままですね、バックアップオフィス、ただこのバックアップオフィスはですね、常に使うものではございませんので、それを今、議員がおっしゃったように、各種団体の皆様にもですね、活用

していただきながら、それを情報発信の場にしていきたいと思っております。今、お話のあったように、屋外にもですね、防災としては自家発電施設やそういったものがございます。そういったものをいろいろとやっていきたいなと思って、業務継続につまましてはですね、災害対策本部でも、ごく短時間ですね、災害時の対策、また町外からT E C - F O R C Eとかですね、そういった自衛隊の皆さん、そういったものを迎え入れることもできるというような意味合いで、スペース的にとらせていただいて、あとはやはり通信がまず第一でございますので、衛星携帯電話等も置かせていただいてですね、そういったもので外部との連絡をとりつつ、減災、救助を求めていくと。そういう機能でございますので、業務継続をずっとあそこの場所でやっていこうという形ではございませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

常のときには使わない、いわゆる緊急で異常時の対応のために使うというご答弁でしたね。それでは、もう一度お伺いしますけども、異常時ですね、一次電源が喪失したときに、そのバックアップはどうするつもりなんですか。ヘリの発着等はできるんですか。その2点についてお答えください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

バックアップはですね、先ほど申し上げたように、非常用発電機を設置する予定でございます。また、ヘリはですね、あそこは難しいというお話を伺っております。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

先ほどの一次電源の喪失の話ですね、自家発電機。それぐらいは常識の範囲だと思うんですね。もっとですね、突っ込んでいわゆるソーラー発電と蓄電池を組み合わせてくださいね、施設全体の電力を常時は賄うと。そして、異常時にもそれは利用できるというようなことはですね、考えの範ちゅうにあるんでしょうか。それから、部屋をその空間としての多目的室ですね、これは一次避難を考えておるのか、二次避難を考えておるのか、その辺

のことを教えてください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずはソーラー発電のことについてお答えをさせていただきます。この施設はですね、木造となっております。屋根の上ですね、大変大きな屋根がかかりますので、それにソーラー発電はちょっと構造上、耐震上、難しいのではないかというお話で、ソーラー発電のほうは諦めさせていただきました。議員と同じ考えで、まずは発想させていただきました。

それと、一次避難所、二次避難所、町民の皆様がですね、それぞれ上がってきていただいて、避難していただくのは、それはそれでありだと思いますし、そのための備蓄も一定させていたんですが、一次避難所、二次避難所ということではなしにですね、あそこはあくまでも、町のですね、総合的な指揮をとれる場所、また、国等のそういった救助のですね、基地となるような、そういう考えでございます。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

非常時の電源、ソーラー発電を検討したけどという話なんですけど、これはですね、自然エネルギーの活用という意味においてですね、私たちの紀北町はですね、過去に原発の立地をですね、住民投票で阻止した町なんです。そういうことで、今、国全体でも再稼働の話がいろいろと話題になっていますが、やはりこういう公共施設は、そういう意味でもですね、当町のそういう過去の経緯から鑑みても、やはり自然エネルギーを活用して、カバーをしていただきたいというのが、私の意見です。最後に町長の意見だけをお伺いします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私も議員とその点は同じでございますので、使えるところはですね、今後ソーラー発電とかですね、バイオマスのご事情もございまして、十分検討した上でやっていきたいと思いますが、先ほど申し上げたように、木造をですね、紀北町、ヒノキの町ということで、PRしたい。木造でいくということから考えますと、少し断念したと。最初からやらない

んじゃない、断念したというような思いでございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

是非、今後ともですね、検討を進めていっていただきたいなというふうをお願いをしておきます。それから、先ほど木材を使うという話がありましたんで、この事業にはですね、みえ森と緑の県民税の交付金の活用が図られていますね。それが1つと、もう1つは、これネーミングが大切やと思うんです。その2つについて質問させていただきます。

まずですね、その交付金なんですが、紀北町民7,390人に各1,000円がですね、課税されるわけです。その県民税で1,336万円の交付を受けてですね、この内1,176万円が、この施設の木製備品として使用されるという計画になっています。この紀北町民の税金がですね、確実に紀北町民に還元されるための施設をお願いしたいと思います。町内産材の使用や、町内業者の活用、現物でですね、木のまち紀北の情報発信ができるような施設にさせていただきたいと思うんですが、その決意を再度お伺いします。

それで、もう1つはネーミングの話です。施設のネーミングは大変重要だと思います。旧紀伊長島支所の名称がですね、地域振興会館ということで、今、条例が出ております。この施設とですね、似ていて間違えるようでは困るんで、私としては、早く公募によってですね、ネーミングすべきだと思うんですが、お考えをお伺いします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、機能にはですね、こだわっていききたいというお話で、させていただいて、もうつくるのも紀北町の木でやりたいという思いでございます。そういった中でですね、木に対しては、当町は日本で一番先にF S Cの認定も受けておりますんで、そういった木もですね、見えるような大黒のような柱になるところはですね、そういったPRもしていきたいなと思っております。梁なんかもですね、随分、地元の木でやれば、今まで高速道路上にはあまりない形のものできて、木のまちをPRできるのではないかと、私自身も思っております。そういうことで、議員おっしゃるように森と緑の県民税も使わせていただいて、備品等もそういった配慮をしていきたいということで検討しているところ

ろでございますし、また、そういう予算化もいたしております。

それと、ネーミングなんですけど、まだ今のところ、まったく白紙なんで、地域振興施設というのはですね、仮称でございます。このところには、国交省のいろいろ絡みもありましてですね、防災施設であるとか、物販販売施設であるとか、いろいろ名前も変わっておりますが、あくまでも仮でございますので、ただ私としては今、紀北という名前はインターチェンジにもついておりません。そういった意味では紀北という名前をですね、どっかへきちっと明確に付けてですね、紀北町に入ったんだということをしたしたいと思います。

ただ今、例えば何々何々紀北とかですね、上のネーミングなんかもありますよね。よくいろいろなところへいきますと、そういったことはですね、今後、この建設までに考えて、いろいろと公募の方法も一案ではあるかと思えます。そういった意味ではですね、今後、検討していきたいなと思っております。ただ地域振興施設だけでは、あくまでも仮称で、それと三浦地域への地域振興施設ということでですね、国交省のほうもそういう使い方をしてくれということで、ありましたんで、そういう使い方なんですけども、我々としてはやっぱりちょっと目を引くような名前も欲しいなと、そういうふうに思っているところでございます。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

木材使用の件は期待しておりますんで、しっかりとお願いしたいと思えます。それから、先ほどの公募のネーミングの話ですが、このネーミングはですね、国交省のほうから何か、そういう枠というんか、はめられているんですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現在のところございません。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

それでは広く公募していただいて、立派な情報発信の柱になるような名前をつけていただきたいというふうに思えます。それでは、次の項目に移ります。

集客交流事業とその受入体制についてです。まずですね、熊野古道世界遺産登録10周年事業ですが、世界遺産熊野古道伊勢路はですね、これは全国レベルのですね、当町の資源であります。これをうまく活用することによって、地域振興に役立てていかなければならないと思います。26年度の町の予算では企画課所管のですね、事業補助金300万円と商工観光課所管の10周年記念キャンペーン105万円などが計上されております。

熊野市ではですね、1億3,400万円の予算でグルメなど、各種イベントやメディア広告、交通案内標識の整備など、32事業に取り組むと報道されています。また、県における事業予算は、約2億6,000万円を充てていますが、まずこの県の事業と、当町の予算や事業、これとの関わりについてお伺いします。

そして、町長ですね、この10周年への意気込み、それと、当町の重点施策並びに熊野古道を有効に活用するために、何をすべきと考えておられるのか、お聞かせください。それが、熊野古道登録10周年事業の質問です。

次にですね、銚子川の魅力アップ事業についてです。予算ではですね、企画課所管で119万円が計上されていますが、中身はマップの作成や講演会などで、今年度と同様にPRや誘客事業が主体となっております。今年度の課題であった、受入体制やですね、環境整備にどう取り組まれるのか。どう予算を使われておられるのかということについて、お聞かせください。

そして、昨年2月にですね、この三浦の施設のですね、同時に提案されました銚子川流域温浴施設整備事業の取り組み、これについての予算は今まで計上はされてきておりません。今後どのように進めていかれるのか、合わせてご答弁をお願いします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、集客交流事業と受入体制の整備について、お答えをさせていただきたいと思えます。まず、熊野古道世界遺産登録10周年事業についてでございます。紀伊山地の霊場と参詣道として世界遺産に登録され、今年7月7日で記念すべき10周年を迎えるところでございます。これを契機にですね、三重県それから東紀州地域振興公社、それから各市町がそれぞれ10周年に向けた取り組みを行うこととなっております。

三重県においてはですね、10周年事業三重県実行委員会によりまして、平成26年度においてオープニングイベントの開催、守り伝える仕組みの構築、熊野古道ウォークの開催、周

遊性、滞在性の向上などに向けた取り組みを実施する予定となっております。また、東紀州5市町で構成する熊野古道世界遺産登録10周年事業市町実行委員会では、主に情報発信に重きをおきまして、ホームページ製作、ガイドブックの製作、メディア・旅行会社へのPR、広告宣伝の実施などを行っていく予定でございます。

本町といたしましても、古道の保全・継承のあり方を見つめなおすとともに、さらなる情報発信や集客交流、経済効果の拡大の好機ととらえまして、このたび、熊野古道の保全と誘客を目的とした紀北町熊野古道世界遺産登録10周年事業実行委員会を立ち上げ、春と秋に集客イベントを開催するとともに、記念キャンペーンを開催する予定でございます。この10周年を契機にですね、本当にこの地方に多くの方に訪れていただきたい、そのように思っているところです。

銚子川魅力アップについてのお答えでございますが、銚子川流域では、以前から集客交流、憩いの場として、種まき権兵衛の里、キャンプinn海山などの整備が進められ、温浴施設等についても検討されてきたところでございます。現在では、平成23年度に策定された、銚子川流域の魅力アップ推進事業計画を基本といたしまして、庁内関係各課と連携した銚子川魅力アップグループ会議を開き、銚子川流域のさらなる魅力アップのための事業実施などの検討を行っているところでございます。

議員もおっしゃっている部分の受入環境体制ということなのですが、昨年の夏場の銚子川につきましてはですね、前回は議員からご指摘がございました。テレビ放映等のこともありまして、銚子川の知名度が一気に高まってたくさんの方々が銚子川に訪れていただくなど、本当に喜ばしい、我々の思いが通じたのかなというなか、反面ですね、例年よりも迷惑駐車増加、ごみの不法投棄、川遊びのルールやマナーが守られていない、そのような状況が多くあったと聞いているところでございます。

このような状況を踏まえまして、庁舎内で組織する銚子川魅力アップグループにおきましては、銚子川流域の環境保全を重要課題と位置づけまして、迷惑駐車や渋滞などの交通問題、ゴミの不法投棄、そういった環境問題についてですね、今後の対応などの議論をしているところでございます。先ほどおっしゃった温浴施設につきましてはですね、まずこういった課題も先に課題解決、そういった検討が重要になっているところでございますので、そちらのほうをまずはしっかりと取り組んでいきたいと、そのように思っているところでございます。以上です。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

熊野古道世界遺産登録10周年事業としてですね、いわゆる集客交流の予算は立てておるんですけども、私はやっぱりこの道を守っていくというですね、予算が少ないと思っております。この事業でですね、まず県の予算を町にですね、引き込めるのかどうか。そして、10周年を契機にですね、保全や標識の整備、これらをですね、そういう予算を引き込むことによって、進めていかないかと思うんですが、それで2つ質問したいと思います。まず副町長にですね、県の説明ではですね、各市町の魅力を生かしたイベント等の開催と、県の予算が連携するというふうに書いてあるんですね。だからその辺のですね、県の予算がですね、町のイベント等の開催にですね、役立てることができるのかどうか、まずそれをお伺いしたいと思います。県のですね、こういう計画書が出ています。これにちゃんとですね、市町と連携するというふうに書いてあるんです。それ連携できるのであれば、当町のイベントにもですね、そういう予算を引き込んでほしいというつもりの質問です。

2つ目は、町長にお伺いしたいと思います。先ほど申し上げましたように、ほとんどが広報や集客であります。古道の保全予算が少ない状態で、ツヅラト峠道や馬越峠道の来訪者がですね、滑落事故を起こすようなコアゾーンの危険個所のですね、整備を、この10周年事業としてですね、やっていくべきだと思うし、県に対して予算要求すべきだと思います。この件について町長にお伺いします。

1つの例としましてですね、ツヅラト峠を歩かれると、よくわかります。ツヅラト峠のですね、1つの資源として、野面乱層積みของですね、立派な石積みがあります。この石積みがですね、一部崩壊しております、全面崩壊しかけております。どういうことをしておるかという、それ以上崩壊しないように、ブルーシートでですね、カバーをかけてあるんです。世界遺産のコアゾーンですよ。そういう状態になっておるんです。従って、10周年、10周年と騒いでもですね、そういうところに手がつかないようでは、私は10周年にはほど遠いというふうに思うんですが、その2つの点についてお答え願います。

中本衛議長

下田副町長。

下田二一副町長

ご質問いただきました県の事業との関連でございますけども、特に県のほうから予算を引き出すというスタイルで進めているわけではございませんでして、それぞれ関係する市町

あるいは一部企業も入っておりますけれども、そちらのほうで予算を出し合いまして、一緒にやっていきたいと思います、そういうスタイルで進めております。

ご指摘いただいております10周年関連事業、さまざまな関連事業がございまして、その中ではですね、オープニングのイベントですとか、フィナーレのイベントですとか、そうした大きな事業、これは広域で取り組んでいくという事業、それから、サポーターズクラブといひまして、保全をしていこうと、そういう団体を立ち上げるというふうに聞いておるんですけども、そういった保全を目的とした事業に取り組んでいくと聞いております。

それと関連しまして、もう1つですね、先ほど申し上げたのは、三重県実行委員会のほうの事業でございましてけれども、もう1つは、市町実行委員会と、東紀州の地域の関係市町の実行委員会がございまして、そちらのほうは先ほどの三重県の取り組みと重ならないように、情報発信のほうに重きを置いてやっていただくということですので、例えば、私どもの紀北町でこういうことをやりますよというのを、そういう市町実行委員会のほうの情報発信を通じて、他の地域にですね、発信していただくと、そういうような関連を今、考えておるところでございまして。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、私、10周年事業も大事なんですけども、やはり守り伝えるということがですね、より大切だと思っております。ですから、10周年と1年、これは人をどうやって集めようかということですので、これはもう一過性の部分があります。そういう意味で、今、副町長も言ったように、県と5市町はどちらかというPRして人を集めようというお話なんで、我々5つの峠を持つ、例えば紀北町はやはりそれを守り、育ててきていただいた方が、安全で安心して、それで豊かな心で帰っていただくのが大事だと思います。そういった意味ではですね、今年度、新たに危険木等、倒木の伐採とかですね、そういう予算も付けさせていただきました。これらは、もちろんやっていく上で、予算が足らなかつたらですね、また議員の皆さんにご理解いただきながら、補正で対応するしかないのかなと思いますが、そういった意味では、副町長が熊野古道ネットワーク会議ですね、積極的にやっていただいて、峠の方のご意見も聴いていただいております。私も直接、聴かせていただいてですね、やはり守る会の高齢化等もございまして、その難しさ、管理する難しさ、そういうのも聞いております。

だから、業者にお願いするところは、やらなきゃいけないかなという部分も出てきております。その1つが、先ほど申し上げられた野面乱層積みだと思います。それは、私のほうも事業も写真もあがってですね、現場は行ってないんですけども、どうやって積んでいくかという、そういう検討をですね、しております。あれは放っておくんじゃないに、改修の予定で今、県といろいろお話をさせていただいております。そういった中で、県がやるべきものか、町が予算的にしっかり付けなきゃいけないのか、それはこういう補修方法等も十分検討した上ですね、やっていきたいと思っております。今後こういうことがあってもですね、馬越峠も石の橋がちょっとかけたりとか、あれでも、何度も県の人に来ていただかないと、触れないような状態の部分もございまして、十分検討して、またご指摘いただければですね、そういった改修もしていきたいと思っております。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

10周年を契機にした予算が組まれておりますので、有効活用をしてですね、そういうところにお金を使ってほしいというふうに思います。熊野古道に関する3つ目の質問、町長にですが、熊野古道を有効に使って、地域振興に結びつけるためにはですね、この登録の名称どおりですね、参詣道として活用を図ることが必要だと思うわけです。熊野古道への入込客数はですね、24年実績で、熊野古道伊勢路全体でですね、27万3,000人です。この内、紀北町へはですね、10万8,000人が訪れています。

その中で、伊勢神宮から熊野本宮まで通して歩く、いわゆる参詣道として歩く人は、年間わずか100人だと言われております。この旅人の数を増やせばですね、飲食や宿泊客の増加は必ずついてきます。従って、沿線地域はですね、必ず潤います。そのための課題はなんだろうということを考えてみますと、県もですね、そのことを思っておりまして、伊勢から熊野までですね、ウォーキングマップの更新等を今10周年の事業として進めておるんですが、まず統一した案内標識の整備が必要なわけです。そのためにはですね、関係市町の連携や意思統一が必要だろうと思っております。先ほどですね、関係市町でですね、連携会議をもつとるという話がありましたので、是非ですね、尾上町長にこの呼び掛けに担っていただいております、この関係市町を通じてですね、旅人が歩くと、そのための案内標識の整備等をですね、関係市町が連携して行動ができるような、そういう呼び掛けをしていただきたいと思います。町長の考えはいかがですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございます。地域振興公社とかですね、こういった中でも、そういう話が出ております。それで、皆さんやっぱり議員がいうように、それぞれの峠で案内板も違っているし、腐りも出てきたということで、荷坂峠でも迷ったりですね、そういう方も出てきております。そういうことで、県のほうへはそういう認識を持っていただいて、これは議員おっしゃるように、1つの町でできないことですので、県とかその東紀州の中で、とらえていきたいと思っておりますので、これ会議の中でしっかりとお話をさせていただきたいと思っております。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

是非お願いしたいと思っております。最後に、銚子川魅力アップ事業ですけど、これについてもですね、やはり受入体制と環境保全の整備を急いでほしいと思うんです。去年の問題がありますので、1つ目はですね、今回予算で説明を受けますと、応急処置として道路案内看板をですね、付けるというようなことを考えておられるようですが、それとともにですね、民家の前を減速するような表示、それから、根本対策としてですね、私が12月議会で提案しましたですね、県道のバイパスについて、これには県と何か相談していただけたのでしょうか。それと、駐車場はどうされますか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員大変難しい問題でございます。副町長のほうでですね、県と今、県道南浦海山線、この対応についてですね、駐車禁止等も含め、いろいろと対応していますが、ただこういった制限、制約だけではですね、無理だと思います。だから、町としてそれらをする、そういった行為をすることによって、なにを代替案があるのかということですね、今まだ導き出せてないようなところ、ただ県とか尾鷲警察署、そういった方々とも話させていただいております。

それと、宇山等の道路のことにつきましてはですね、夏休みになると、子どもたちが自

転車で、あそこ3台、4台、5台と通るんで、その危険性は十分わかっておりますので、先ほど申し上げたような驚下方面を迂回することによって、馬越峠を認識してもらい、道の駅海山を認識してもらい、そういう意味合いもございませう。そういった意味では、やっていきたいと思いますが、今ですね、そのバイパス道路の話なんです、今、地域がですね、国交省に土地を、土砂を仮置きさせております。それで、区長さん等もですね、いろいろ話すると、あれは仮置きなんやというような話があつてですね、本来撤去しなきゃいけないところ、私どももあそこへ銚子川の砂利等をですね、あげてできればいいなとは思つて居りますが、それはもう私の勝手な思い込みでありまして、地域の皆さんとそういうことをするのであれば、十分話し合つていかなければいけないと思つて居ます。そういった意味で、今の段階ではですね、まだスタートということではございませうが、そういう国交省の土砂1つとってもですね、なかなか難しいのかなと思つて居ます。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

そのバイパス化の話はですね、これは土捨場というだけを考えれば、地域の皆さんはそういうふうにするでしょう。だから、総合的なですね、建設的に考えてですね、堤防を補強していただきたいというの、これも地区の要望なわけですから、その辺とうまく組み合わせさせて説得すればですね、やれるんじゃないかなというふうに思つて居ます。

後は交通標識で、民家前ですね、減速表示、これはですね、是非、今年の応急処置として、やっていただきたいと思つて居るので、またその辺の回答をお願いします。

それから、次にですね、ゴミの持ち帰りなんです、これのですね、ゴミを持ち帰りましょうという看板、これは去年ですね、銚子川環境保全会が、この流域の6箇所に設置をしました。来年度も増設は可能なんです、町とか行政の対応はどうなるのかね。それから、環境保全にはですね、トイレ、この設置は必ず必要やと思つて居ます。従つて、これらのトイレの設置に時間がかかるようであれば、応急処置としてのですね、簡易トイレなんかを検討していかないかと思つて居ますが、その辺の予算措置ですね、その辺はいかなうものでしょう。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

減速等ですね、あと迷惑駐車ですね、そういった看板はですね、付けていきたいなという話はしております。そういった中で、ゴミの持ち帰りなんですけど、これ私も町長になってから、何度も相談させていただいています、個人的にね。持ち帰りがいいのかどうかという、ここまできるとですね、その根本的なもので、1つの案として、紀北町が収集をですね、集積場へして、そういったことも、今後、副町長がやっております魅力アップ事業の中で、提案・提言もしてですね、本当に持ち帰っていただくのが本来とは思いますが、それによって驚下のゴミ集積場や、そういったところに大変ご迷惑をおかけしているのも事実です。そういったことも踏まえて、特殊な夏場の事情ではございますので、そこらも踏まえて検討していきたいということで、副町長にも今、検討いただいているところでございます。

トイレはですね、仮設で対応せざるを、今年度はですね、せざるを得ないかなと思っておりますので、観光協会からもですね、トイレの状況等を十分お聞きしておりますので、それらも含めてですね、対応を考えていきたいと、そのように思います。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

根本対策としての提案はですね、私は12月にもやっておりますので、この席は避けたいと思うんですが、とにかく応急処置だけは、今年ですね、やってもらわないかんと思うんで、その交通の問題、それから、ゴミの問題ですね、トイレの問題、この3点は応急処置をですね、必ず盛り込んでやっていただきたいと思います。

それから、この銚子川の魅力アップの事業ですね、先ほども言いましたように、温泉施設の整備というのは、予算がつかずにそのまま滞っております。従ってですね、今後も銚子川にですね、集客交流をめざしてですね、PR等を進めるわけですから、その辺の駐車場やとか、トイレですね、環境の整備にですね、その分の予算をつけてですね、もっとしっかりと集客交流、お客さんが来てもらった後ですね、その環境をどうするのか、受入をどうするのか。地域住民の環境をどう守っていくのかということにですね、是非、予算を投入していただきたいなというふうに思います。町長の答弁を求めまして、これで私の質問を終わります。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ご指摘のとおりですね、環境対策につきましては本当に遅いぐらいだと思います。ただ去年がですね、あまりにも爆発的なものでした。そういうことから、今年度、本格的な対応についてですね、ちょっと予算化はできなかった。ただ臨時的な部分ですね、26年度に対してのこの夏を乗り切るために、どうすればいいかということですね、しっかりとみんなで検討していきたいと思ひますし、議員は地元でございますので、ご提案もいただいでですね、やっていただきたいと思ひます。そういった意味では、銚子川を本当に紀北町の宝の1つでございますので、そういった意味では環境を守りつつ、いかに安全・安心に遊んでいただけるか、お越しいただけるか、そういったものについてはですね、今後も継続的に、熊野古道と一緒になんですけど、これは代々守りつないでいかなければいけないことだと思ひますので、しっかりと取り組んでいきたいと思ひますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

根本対策とですね、応急処置と区分をしてですね、是非進めていていただきたいと思ひます。これで終わります。

中本衛議長

これで玉津充君の質問は終わりました。

次に、5番 瀧本攻君の発言を許可します。

5番 瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

3月の定例会の一般質問をさせていただきます。先ほど議長の了解を得まして、休み時間をまたぐ可能性がありますので、議員の方、よろしくお願いいたします。

まずPDC Aについて、私、12月の定例会で町長にお聞きしました。22年から25年までの4年間のPDC Aを聞いたところ、庁舎移転とですね、紀北中学校防災、これがいわゆる特化した事業でございましたね。後のものは、後の予算はですよ、いわゆる町としては継続的にやっていかなければならない事業です。子育て支援だとか、医療費だとか、まずお聞きしたいのは、町長はいつも安全・安心とおっしゃられる。安心・安全というその概念をどういうふうにご考えられとるんですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

P D C Aではなしに、安全・安心ということですか。安全・安心というのは、私の全体的なプロジェクトの中です、安全・安心、ですから、私は町民の皆さんの安全・安心というのは守るべきだと思っておりますので、そういった部分でしっかりとやっていきたいというお話でございます。

それと、P D C Aとですね、先ほどおっしゃった庁舎移転、紀北中の問題なんですけど、議員にお答えしたのは、12月定例会では質問2の中で、P D C Aをどうすることだと、P D C Aの中でそういったものは行っておりますというお話をさせていただきました。

それで、その後ですね、質問3だったと思うんですが、その時に、どういう施策を主な4年間でやったんやというときに、紀北中学校、庁舎移転、子育て支援のお話させていただいたと思っておりますので、そういうことでお答えさせていただきました。そういう中で、安全・安心に対する、防災に対するとか、そういった交通安全も含めてそうなんですけど、そういったものをしっかりとやっていくというようなお話をさせていただいたと記憶しております。

中本衛議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

安心・安全についてはですね、後で3番目のところでも質問しますがね、12月の定例会で、100億の予算をですね、P D C Aができないと。やっとなんかでも発表できないというふうにおっしゃられたね。だけど、私がここで聞きたいのは、庁舎移転と中学校移転した時のP D C、チェックをしたか。チェックをしてどういうふうになつたのかと。中学校の予算が12億、庁舎移転が9億何千万、その辺のP D C Aはどうなつたのかということ、まずお尋ねいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どうなつたかという、大変あれなんですけど、私としてはP D C A、紀北中学校のことにつきましてはですね、しっかりと建設させていただいたし、庁舎移転についてはです

ね、取り組みさせていただいて、その下で紀北中学校の生徒たちがしっかりと学んでおりますし、我々もこちら本庁舎になってですね、支所のこと踏まえ、両地域のバランスを考えながら、一生懸命施策を進めさせていただいているところです。

中本衛議長

再度、質問したってください。瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

町長、答えになってないです。12億2,000万円かけて、庁舎移転9億7,000万円かけて、自主財源がどんだけで、財政出動どんだけしたかということを知りたい。庁舎移転について、今、いわゆる公金差止め訴訟が起こっていますね。それで、4月の何日に結局、判決が出ると。これはチェックせなあかんでしょう。そういうこと、あなたの情報に入らなかったはずですよ。それで、これが何で訴えられとるの。いわゆる住民のいわゆる監査請求の訴訟は何条で訴えられとるの、この辺もわかってみえるの。だから、予算も立てんと、訴えられた、いわゆる案件についてのご答弁をお願いいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北中学校はですね、総事業費ということでございますと、先ほど議員おっしゃったように、12億3,652万4,000円ということでございます。それと、本庁舎移転がですね、先ほど7億716万3,000円ということでございます。また、こういった紀北中学校についての訴訟はですね、住民の方から監査請求をされまして、その後、裁判へと移行したものでございます。

質問の趣旨がちょっとわかりにくい部分がありましたので、申し訳ございませんね。財源内訳は、国庫支出金がなく、県支出金が4,100万円、地方債が6億3,170万円、その他の財源、基金なんかで3,416万3,000円ということでございます。

中本衛議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

いわゆる中学校ではですね、12億3,600万円かかったわけですね。それで、いろんな有利な財源を利用して、これから、いわゆる合併特例債だとか、起債を返済してですね、約2億円ばかり町の持ち出しがあるわけですね、将来を含めてね。だから、16.19%が町のいわゆ

る出し分でございます。こういうこと、やっぱりね、チェックしとかなんだら、それから庁舎移転についてはですね、いわゆる町の持ち出しはですね、いくらですか、37%ぐらいになってくるのかな、その辺のどうですか、それで、先ほど訴えられたことに対して、チェックしてない。あなたは、そういう情報が入った。入ったんやったら、その人と話をすればですね、こんな裁判になってないということが1点と。もう1点は、何条の何で訴えられておるのかということ、答えてもらわないと、町民のことはわからないよ。

中本衛議長

答弁できる、町長。尾上町長。

尾上壽一町長

本庁舎の一般財源負担額は1億8,950万円となっております。裁判というのはですね、地方自治法ですね、242条の不当支出の件で訴えられているところでございます。

中本衛議長

尾上町長。

(「それを朗読してください」と呼ぶ者あり)

尾上壽一町長

今そういったものを持ってないもんですからね、課長持つとる。よろしいかな。ある、それでは学校教育課長より説明を。

中本衛議長

学校教育課長。

玉津武幸学校教育課長

朗読させていただきます。

第242条の2、住民訴訟。普通地方公共団体の住民は、前条第1項の規定による請求をした場合において、同条第4項の規定による監査委員の監査の結果若しくは勧告若しくは同条第9項の規定による普通地方公共団体の議会、長その他執行機関若しくは職員の措置に不服がある時、又は監査委員が同条第4項の規定による監査若しくは勧告を同条第5項の期間内に行わないとき、若しくは議会、長、その他執行機関若しくは職員が同条第9項の規定による措置を講じないときは、裁判所に対し、同条第1項の請求に係る違法な行為又は怠る事実につき、訴えをもって次に掲げる請求をすることができる。

1. 当該執行機関又は職員に対する当該行為の全部又は一部の差止めの請求
2. 行政処分たる当該行為の取消し又は無効確認の請求

3. 当該執行機関又は職員に対する当該怠る事実の違法確認の請求

4. 当該職員又は当該行為若しくは怠る事実に係る相手方に損害賠償又は不当利得返還の請求をすることを当該普通地方公共団体の執行機関又は職員に対して求める請求。ただし当該職員又は当該行為若しくは怠る事実に係る相手方が、第243条の2第3項の規定による賠償の命令の対象となる者である場合にあっては、当該賠償の命令をすることを求める請求となつてございます。以上です。

中本衛議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

この4月のですね、何日ですか、7回目で結審が出るというふうに聞いています。これに要した費用もですね、いわゆる24年度で50何万、25年度で10何万ですか、24年度で51万8,000円、25年度で12万6,000円、本年度の予算で190万1,000円、これは高裁へもっていくことを考えとるんかなというふうに思わざるをえません。先ほど、教育課長がおっしゃったことはですね、私はこの点についてね、私は役場の長として、町長としてね、そういう情報が入ってきたんやから、私はチェックしてないというんさ。チェックしとったら、こんな訴訟になってない。寝た子を起すようで申し訳ないけど。これはね、私流に解釈すると、243条の2条にですね、あそこへ建てた建物ですね、9億7,000万円やけど、訴えられとるのは、12億2,000万円、建てるのに要した、今、おっしゃったね。この中に括弧にあるわけですよ。当該行為というのは、あそこへ建物を建てた、なされたことが相当確実さをもって、予測される場合を含むって書いてある。私はこういうふうに理解しました。というのは、災害が起こったときに、災害でやられる可能性があるということを謳つとるわけですよ。

だから、訴えられる前に、今後のことも含めて、町長は、私はP D C Aは行ってないというふうに解釈する。そうしたら、こういう訴訟は起こらなかった。本人と話したら。私はその辺の確信をもっていますよ。だから、あなたはP D C Aで100億で、全部できんっていうたってね、いわゆる投資的効果のものについては、P D C Aはやらなあかんわさ。それはね、全然やってないやないですか、その辺はどうですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

P D C Aとですね、この裁判の問題というのを結びつけられると、ちょっと私も困ったような気がするんですけど、情報が入ってきていたんではないかということでは、そういう監査請求があつてですね、そういうものがあるのはわかっておりました。しかしですね、これはあくまでも議会にも十分お話もさせていただいて、説明もした中で進めておりますし、ご存じのように、原告の方はですね、この一員ではないかと認識しているところではございます。そういう中で、議論についてはですね、十二分にさせていただいたんで、私としては説明を十分させていただいた上で、議会の議決をいただいたものだと思っておりますので、我々もですね、訴えられるまで、まさか訴訟にという思いはですね、なかったです。監査請求はあつたにしてもですね、ご理解いただけるんではないかと思っております。

ですから、そういう議員は、どういう関係で訴えるということまで、ご存じだったのか知りませんが、私としてはこの訴えの通知がきたことによつて、初めて訴えられたということがわかったような次第でございますので、それと、先ほどちょっと中に触れたようなことはですね、裁判の内容で、我々も主張している、いろいろなことで主張させていただいておりますので、この場での発言は控えさせていただきたいと、そのように思います。

中本衛議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それと本庁舎のですね、自主財源の答えをもらってない。私は町長としてね、その辺のところは、この前のいわゆるし尿の問題でもね、否決されたね。やっぱり裁判のないような町にするのが、行政のですね、安心と安全につながるんじゃないですか。だから、今後の戒めとしてですね、やはりそういう情報をキャッチしてですね、するのが、私は行政の長だと思ふよ。それを訴えられた、説明した、そんな馬鹿な話ないでしょう。訴えてくるんやったら、訴えてこいというようなことも、私は聞きましたよ。いや、笑ってみえるけども。訴えるんやったら、訴えてこいというオフレコの話も聞きましたよ。これね、町民の方にしっかりと知ってもらわな困るんでね。

それではその庁舎の移転の費用の自主財源どうなるかということのお答えを。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

庁舎のはですね、先ほど、一般財源負担額ということは1億8,951万円ということで、お話はさせていただきました。負担額26.7%ぐらい、約27%ですね、そういうことでございます。それと、訴えるんやったら、訴えてこい、どなたからお聞きになったか知りませんが、私はそういう話はしておりません。おそらく議員の皆さんとか、いろいろ当時、いろいろな方といろいろとトラブルのような、何かいろいろ議論があったように聞いておりますので、その中でお話が出たのではないかと考えております。

中本衛議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

行政の長としてですね、私はいかがなもんかなというふうに思います。それでは、先ほどから前者議員2名の方が出されたですね、24年度のいわゆる目玉である、投資的効果、13億6,000万円ぐらいありますね。そのうちの4億2,400万円、約3分の1ぐらいですね、 $3 \times 4 = 12$ だから、2回で全協で説明を受けた。それでこの件はですね、先ほど銚子川の温泉施設もありました。23年度ですね、2月に私らが両方説明を受けたわけです。前の副町長の山岡氏がおったときにね、2月に、それでそれからずっとかかってですね、24年度が経ち、24年度の3月に上げようとして、25年度で結局、まだ25年度ですからね、25年度で26年度の予算で上げようとしている。

だから、年数からしたら3年ぐらいかかるとるわけですよ。そのことが1点と。もう1点はですね、私、商工会のですね、海山区の理事にですね、複数に聞きました。何も反応ありません。商工会の一部の連中が、町の執行部とね、やっているということでございます。それともう1つはですね、あそこにパーキングエリアができることについてですね、町民は期待感もある人もあるし、ない人もあるけども、私の感じとっとるのでは、ない人が多いです。私は海山物産を立ち上げたときに、発起人でございましたね、第3セクターでした。その時にですね、3,000万円のいわゆる株式を公募したときに、百五銀行でそれを受けました。3,000万円を超えてきました。それで、100万出す人を僕は減額した覚えがあります、90万円にね。

しかし、それをまかした人はですね、いわゆるそういう点はですね、町費でもって出せという観念の人でございました。福井県に名田庄村というのがございます、そこはほとんどお漬け物をつくるところです。そこに2,000万円ずつ町費を投入されます、毎年。それが2億円ぐらいのですね、2億か3億のですね、お漬け物がいうたら、お漬け物のいわゆる

村ですね。これですね、先ほど川端先輩がおっしゃったようにですね、負の遺産になるよ。どういうふうに誘導するの、目録書もなけりゃですね、委託先もわかってない。しかも、商工会の上層部と話しとるだけでしょ。目録書も、こんなもん絵に描いた餅ですよ。これはね、責任感のある人がやらなんたらできないんです。自分の生命・財産かけてやらなんだから、商売というのはいけません。

だから、名阪の国道を見ても、東名阪はビューとなつとる、有料やけども、しかし、民間がものすごく入ってきとる。西名阪は衰退しとる、無料やけども。こんな、こういうことをすることによってですね、地域が活性すると思つとるの。私は本末転倒やと思うよ。業者も決まってない、何も成熟してない状況で出してきとるわけやから、その辺はどういうふうに詰めていくの、その辺を私は町長の考えがですね、全然その商売人の立場に立った考えがない。お魚らんどでも初めは漁業組合が入った。漁業組合は引き上げていった、そうしたら民間が入った。それで、民間のある会社も入った。それがまた引き上げていった。また入ってきた。そうしたら物産販売店だから、食堂できないということで、おそらく町長もあのとき議員だったと思う。お魚らんどそのものは1億弱で建てたんですよ。それで食堂は3,500万円で建てた。それでも、ああいう状態になった。

あの時、町はですね、毎年600万円出しておったんですよ。その600万円出しておったものをですね、光熱費、水道費等をですね、返済してもらうのに僅々しとったんですよ、汲々としとったんですよ。これ本当に私は負の遺産になると思う。パーキングエリアがね、サービスエリアじゃない。パーキングエリアって、大山田というところはですね、20年か30年前にですね、パーキングエリアやった。だけど、ああしてパーキングエリアがサービスエリアになった。トイレしかなかった。

それで国交省との詰めも全然行ってない。自信があるの、そやでこれが、いかんようになつたら責任とるの。その辺のご答弁をお願いいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のご質問は、よくわかりにくいようなところもあるんで、もし外れていたらですね、ご指摘ください。紀勢自動車道の地域振興施設ですね、予算計上させていただきました。どのように考えているかということでは、前者議員にもお話をさせていただきました物産振興機能、情報発信機能、防災機能など、魅力ある施設をつくっていきたいと。それからで

すね、先ほども申し上げたと思うんですが、高速道路ができてですね、何もしなければ、明らかに今の紀北町での消費がですね、落ちていくものと思っております。

私は、この事業については、非常に有効な投資であると思っております。そういった意味では、商工会や各観光協会など、これから運営についてもですね、十分しっかりとやっていってですね、この施設がそういった収支も十分とれて、地域の経済の活性化、そういったものにつながるように、我々としてもしっかり注視してですね、行っていきたいなと思っております。そういった意味では有効な施設だと考えております。

中本衛議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

有効な施設で考えておるんだっただけですね、どういうふうになるという、やっぱり数字で説明してもらわな困る。それはあんた、こんなもん有効になるわけがない。奥伊勢でも今、無料化の時は非常に忙しかったかわからん、流行っておった。今は流行ってない。あそこには大きな温泉のいわゆるものができる、500億ぐらいでできようとする。まちなかへどういうふうにして誘導するの、パンフレットで誘導できるの。

あなた前の銚子川のゆらゆら帯もですね、あるガソリンスタンドいったらですね、置いてあったわ、100部ぐらい。放ったらかしや、パンフレットで人が来たら誰も困らへん。こんなもんして、どないするの、これ。町へどうやって誘客するの。それと、ここへ働く人が、いわゆる正業の人が働けるの。非正規でしょう。フリーター、いわゆる臨時雇用でしょう、アルバイトでしょう。そうじゃないの。銚子川でもそうですよ。銚子川でも10億ぐらいかけた、今年度は良かって、3,800万ぐらいあるそうです。だけど、トップの連中は全部、それは網羅しとる。下で働いとる人、全部アルバイトや。そんなことで地域は活性化せやへん。やはり正業で働いて、正業で社会保険も国民年金も厚生年金も払うような人やなかったら、あかんと思うんですよ。

あなたの考えられとることはですね、僕はよく言うですよ、プワプワってね。私に言わしたらそうですよ。私ら、いわゆる商売しながら、崖っぷちで商売しとるわけやから、あんたこれ公費なんやで。訴えられて、伊藤先生が訴えられたやないか、三重大大学の人文学部の、それであそこの町長は1,000万円払わされたやないかな。自信があるの。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は、むしろ何もやらないほうがですね、本当にこれからの地域、こういった今ですね、例えばですね、両道の駅で4億円あったとします。そういう中で例えば今の状況でして、半分になろうかと思います。そうすると、2億円の方がですね、そこへ商品を納めている方が、結局収入がなくなるわけなんですよね。じゃあ、それをそのまま放っておくのかという問題だと思います。私は、交通断面というものがあります。その中でやはりルート42と紀勢道と、そういったものも明らかに、そういう住み分けの使い方をしていくわけですから、私としては全体論として、やはり下がった分を上げることによって、その指定管理者そのものよりも、そこに納めている方々の方ですね、所得を守っていくことができるのではないかと考えております。

また、雇用についてはですね、確かに正規はそんなに多くは雇えないと思います。そういう計画書においてもですね、約2名ということで、あとパートさんやそういった方で補っていらっしゃいますが、それはですね、パートさんであろうとも、やはりいろいろなところで働くところができるということですね、そういった働く場ができると、大変有効な施策ではないかと考えております。そういった意味では、私もパンフレットを置いているだけで、お客さん来ないと思います。そういう、だからこそ、高速道路通過者をですね、何とか、まちなかに誘客していくための努力、そのキーとなる、そういう施設が必要なのではないかなと考えて取り組んでいるところでございます。

中本衛議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

そうであれば、商工会のトップと話すんじゃなくして、今、言った30%ね、減額してつたとね、いわゆるマンボウですか、そういう方々とやる路線で、お店を持っている方とかね、そういう方だとか、民宿の方だとか、そういう方とお話なさったんですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

商工会の方々はですね、道の駅マンボウにはしっかりと十分関わっている中でございます。そういう中で意見をいただいているところでございますし、また地域の皆さんのですね、商店、今、大変、紀伊長島インターまで、まだ頑張ってもらっている方もたくさんござ

います。また、そういった土日でもですね、長島区へ来て、マンボウのほうも寄っております。そういう中では地域ですね、商店も、マンボウの前のお店なんかもですね、大変多くの車で賑わっているところで、単車とか車、賑わっております。そういった中でですね、紀伊長島インターから海山まで、今度、30日に開通いたします。そうするとですね、そこへ立ち寄ってみえる方、そういう目的地としている方は、それはそれで戻っていただけるんですから、いいとは思いますが、そういった上で通過される方を、そういった今、魅力のある飲食店とかですね、そういったみやげ物、そういったものへ導く。

それから、私は思うんですが、大きなイベントはですね、町単独でも観光協会でも、どんどんイベントを打ってくわけ、PRもしてくんです。しかしですね、毎週の港市とか、下河内、いろいろなものはですね、大々的に打てない部分がございます。そういう中で、三浦の地域振興施設に寄っていただくことによってですね、そういう発信がいろいろな小さなイベントもできるのではないかと考えております。それはですね、私も観光センターへは頻りに顔を出しております。そういう中でやはり1時間、2時間、たとえ目的地を設定していても、その途中でどっかへ寄れないかというお尋ねが多いそうでございます。そういった時にですね、トイレへ寄っていただいて、そういう30分、1時間、2時間、そういうコースもですね、今、観光協会のほうではコース設定をしております。そういったものを土日、そういう今度つくろうとしているところでPRしてもらうことによって、まちなかへも誘客できるのではないかと考えておまして、物産販売ばかりではなしにですね、そういう情報発信もしっかりできるのではないかと思います。そういう意味では、議員おっしゃったところも、一理も二理もあると思います。それは物販販売に関わる方はですね、なかなかPRに回せない、回れない。だから、そういったものも十分観光協会などの方と話し合いながら、そこらをカバーしていきたいと、そのように思います。

中本衛議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

町長はね、フレンドシップの人と相談しとんのですよ。だから、耳の痛い人の話も聞かないかんね。これにネガティブな人、あそこでね、商売できたらね、それは結構なことですよ。そうすると商売できたらですね、それこそもっともって足していかないかん。みんながへっこんでいくよ、これ。最終的にはね、一番初め、私とこの委員会で、総務財政委員会でこれ端折っていてもいいですか。

中本衛議長

それは。

5番 瀧本攻議員

先ほど、いわゆるね、バックアップオフィスだという話があってですね、この物産販売店とのバランスはですね、私の感覚ではフィフティフィフティやったと思うんですよ。人の議員のとり方によっては、バックアップオフィスというふうに。だからもうちょっと真剣に取り組んでですね、そういう私、海山区の理事の方はね、もう決まってるんやから、何も言えん、そう言ってるんですよ。そういうてこ入れをしとる人もおるよ。海山にはですね、親子3代で乾物をつくっとる人がおる。私はたまたま名古屋にきた方にですね、そこへ行って乾物を買っていただいた。非常にうまかったと。そういう言うたら、キラリと光るものですね、大きくじゃないがあるわけですよ。だから、そういうところへですね、やっぱり水産商工課だとか企画課がですね、聴き取りに行っていないでしょう、おそらく。水産業者、主に水産業者ですね、林業もあります、農業もありますけども、私は聴き取りに行っていないように思う。だから、今の段階でこれを建てるべきじゃないと私は思う。もうちょっと揉みに揉んで、やらなければいけないんじゃないかと、私はこういうふうに思います。ちなみにこれを建てることによる自主財源はいくらですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

聴き取りはですね、これからもドンドンやっていきたいし、ノウハウ自体はですね、道の駅マンボウのですね、1,000アイテムを置いて、それぞれが水産業の方、私もちよくちよく寄らせていただいて、お昼ご飯を買わせていただいてありますが、そういった意味では、ノウハウを十分持っていて、それらの管理運営にも関わってみえます商工会、そういったキラリと光るもの、それらを売ることによって、我々の地元の一次産業から加工している方たちの商品を守る場ができるのではないかと考えております。

それと耳の痛い人、ネガティブな人の意見を聴かなければいけないということで、議員から十分お聴きさせていただいております。ですから、それをですね、我々も心に入れながら、これから進めていきたいと思っておりますし、運営についてもそういった議員ですね、ご指摘のようなことも取り入れながらやっていきたいなと思っております。また、建設時の今、実質負担額というお話をお聞きしました。それにつきましてはですね、一般財源が5,354万

3,000円になります。また起債のですね、その償還なんです、これが30%自主財源ということになります。それが1億200万円になりまして、建設時の実質負担がですね、1億5,554万3,000円というような計算になります。約37%です。

中本衛議長

ここで質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩とします。

(午前 11時 58分)

中本衛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

中本衛議長

5番 瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それでは、費用のことについての確認をしておきます。4億2,400万円のうち、3億4,000万円の起債を起こして、自主財源が1億200万円ね、それで、一般財源で5,354万円、それで1億200万円をどういうふうにして返済していくんですかのご答弁をお願いいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

金額的にはですね、以前のシミュレーションになっておるところなんです、合併特例債を借りてですね、元利均等償還で、約15年間の返済を見込んでおります。

中本衛議長

答弁漏れですよ、担当課、そこの職員ちょっとおったら。今、15年間でいくら支払って、どうするんかということやったんさな。

下田副町長。

下田二一副町長

また、ちょっと借入がこれからですので、条件がまだ決まってないんですが、先ほど申し上げたのは、利率が0.85で15年償還で、うち3年据置というので、シミュレーションしたものです。で、年間ですね、3,090万円ほどになります。年間償還額が。だいたい3,000万円前後で推移します。

中本衛議長

指摘したってください、瀧本議員。

5番 瀧本攻議員

副町長、3,090万円とおっしゃったでしょう、そのうちの起債がどんだけ入ってきて、交付税で、交付税算入あるわけでしょう、自主財源あるでしょう、その辺を聞いてるわけです。

中本衛議長

下田副町長。

下田二一副町長

交付税に算入されるのは30%でございますので、すいません、逆です。算入が70ですので、一般財源が30%ということですので、実質負担は3,000万円ありましたら、だいたい3分の1の1,000万円ということになります。

中本衛議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

これも確認ですけども、毎年、3年据え置いて、利息もわかりませんが、1,000万円すましていかなければいけない。それで、管理に300万円、払わなければいけないと。そうすると、町の負担は初年度の3年間は、300万円によろしいけども、3年後には1,300万円ずつ一般財源を充てるということによろしいですか。

中本衛議長

下田副町長。

下田二一副町長

3,000万円と申し上げましたのは、元利、足して3,000万円でございますので。

3,000万円のうちの1,000万円が町の負担ですので、一般財源を充てるということになり

ます。ですから、管理費は別です。3,000万円とは別です。

中本衛議長

瀧本議員、今の確認したってください。

5番 瀧本攻議員

あのね、ちょっとね、算数が弱すぎるあなたら。3年目から、4年目から1,300万円払わ
んならんやないか。掛け算だけやないか。

中本衛議長

再度、答弁。下田副町長。

下田二一副町長

管理費を足しますと、議員のおっしゃった数字で結構です。

中本衛議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それでは、3番の私はずっと財政出動について、交付税算入率の町債を、起債を利用して
ですね、国においても、これ最重要課題です、景気というのは。景気と雇用というのはね。
これはメディアの信用のできるメディアのアンケートでも、35%から40%です。町長はど
ういうふうを考えられとるのかね、雇用に。これ安心・安全ということにつながってくる。
安心・安全の中にですね、そこに住み続けるですね、人がですね、その生業、糧ですね、
収入がなければ住み続けられないんですよ。それを観光だとか、安全・安心というところ
に、これが入ってくるわけですよ。そこへ住み続けてですね、生活できるということが、
だから、僕は財政出動しなさいと言っとる。財政出動というのは、これから地震の問題も
あるけども、大まかに言ったら、20%から30%出せば7割のものが、国からくれるわけ
ですよ。これは言うたら、国でいうたら、日銀から金をくれるのと一緒さ。金融緩和だか
らね。だから、40億出したってね、40億出したとしても、よういっても12億円、12億もす
ればですね、おそらく財政の収入がですね、私、16億ぐらいになってくると思うよ。お宅
らのシミュレーションを見ておるとね、このシミュレーション。この前に出したときより
も、財政の基金がですね、あれは別ですよ、開発公社の。3億円を入れて56億になつとる
じゃないですか。今度の26年度の予算では、2億ぐらい使うけども、収入が空欄になつと
る。このままいったら、26年度決算が60億円になっていくよ。それどう考えてみえるん
ですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、今、そういった基金がですね、今のところ増えているというような状況でございます。これはですね、何度も申し上げたように、今後ですね、いろいろな形の中で、今が一番いろいろな意味では入ってくる時期ではないかなと思っております。普通交付税もですね、28年度から旧町単位、2町分入れていただいております。それから5年にかけてですね、一本算定になるというような形でございます。ですから、そういう中から考えると、毎年ですね、この普通交付税1億ぐらいずつ減っていくんではないかといわれております。そういうことも考えますと、今、合併してですね、そういった合併の効果、行財政改革や町民の皆様にもご無理をいったりして、職員もですね、いかに有利なものを使えばいいか、そういった努力をしてきてですね、今の金額があらうかと思っております。

これからはですね、こういった収入が増加する要因というのは、なかなか難しいのではないかと思っております。また、町民の皆様の働く場ということに関してはですね、議員おっしゃるように、大変重要なことだと思っております。その働くという場がなければ、安全・安心に暮らしていけないというのも事実でございます。以上です。

中本衛議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それね、先に交付税がね、少ないんやったらね、ここの町税の収入を上げることを考えたらええ、それが経済ですよ。あなたは、入りを量りて出ざるを制す、これは非常に困窮しとる時ですよ、言うたら。これ民間でいうたらね、流動比率は200%ね、後で課長に聞きますけども、起債の借金の、真水でどんだけあるか、だから、町長あなたになってからね、基金どんだけ貯まったと思う。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

約11億円になっております。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ない、訂正いたします。18億円ぐらいです。

中本衛議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

今、年度は、私は22年から25年、決算は行われてないけどね、予想が出ていますね。この4年間を僕は見たんですよ。あなたの時に、29億6,000万円たまったわけです。29億、言いましょうか。22年度の会計でね、11億6,800万円、これ表に出ておるやないかな。それで、奥山町政の時に16億円ためたの。それで、みんなでね、46億円ぐらいためたんですよ。

中本衛議長

瀧本さん、質問続けてください。今のそのあれで、基金の積立どうなったか。

5番 瀧本攻議員

これ僕が拡大したやつです議案もらったやつね。平成25年度及び平成26年度末にはおける地方債の残高とかね、それをもらったんですよ。これに書いてあるじゃないですか。25年度末見込みです、いわゆる土地開発公社を除いて、54億円になつとるわけですよ。54億2,000万円。それで、26年度見込みで、取崩しの2億円だけ、2億900万円してあるけども、積立になってない。また5、6億ぐらいくるうわ。また、私の試算でいったら、26年度は60億円になっていくよ。何遍も言つとるでしょう。町の財政が豊かであってですね、町民の暮らしは楽になっていない。町民の暮らしを楽にすればですね、経済活動が起こる。そういうね、国もやつとるのや、それを。国は借金してやつとん。こちら国がくれるの。金融緩和の金が。笑いごっちゃないよ、これがいわゆる安心・安全の中の大きな要素よ。ここに住んで、自分がそこで生業もらって生活できるね。そういう点の考えがね、ここに何も書いてない、あなたのいわゆる所信表明の中にもね、1ページにはですね、必ずしも景気回復を実感できるだけでなく、また海外の影響も受けてないと書いてあるんさ。だけど、13ページに至ってはですね、アベノミクスは、全国的に景気は上昇傾向にあります、当地区におきましても円安等によってですね、燃料の上昇などでですね、景気について大変なんですよ。漁業者ね、それから運送会社、だから経済感覚が全然ない、あなた。経済を良くせなんだら、町ようならへんやないかな。

それで、目玉、4億何千万の37%も自主財源が要るようなものを建てようとするんで

しょう。金を使わんとですね、だから、僕は財政出動というのは、全体の額を言ってないよ。町の金を出動せえと言っとるわけですよ。例えば、40億したって、町の金は30%、最高にしたって12億や、上手に地震のものを借りてきたら、私に言わせたら7億ぐらいで済むと思う。減ってかへん。因みにですね、どうですか、答弁求めます。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃる、基本的な、出とか、そういう話については、おそらく議員とどれだけ話しても合わないと思います。これは前回の12月にもお話させていただきました。経済活動という意味ではですね、今、例えば4億売り上げて、今、地域振興施設のことをお話になったんで、4億売り上げているものが2億に減るわけですよ、約。数字もこれ仮です。例えば約半分になった場合、そうすると2億減ればですね、その干物屋さんとか、納めているところの経済活動が停滞して、ストップするわけです。

だから、その2億を何とかカバーしていく、全体の中で、どうやってカバーするか、すればいいかということで、今度、地域振興施設を建てるわけです。地域振興施設を管理する指定管理者に儲けてもらうための施設じゃないんです。そういった一次産業、二次産業、三次産業の皆さんの製品をきちっと販売するルートをつくっていきたいということでやっているわけなんです。

それとですね、今、財政出動、お金まずありきのお話のように、されたと思うんですが、私はですね、何も事業やらないんじゃないんです。これからやってかなきゃいけないという話の中で、優先順位を決めながらやっているわけです。地域振興施設、紀北作業所なんかでも、財政出動ということでは、3億と4億、7億ですよ。尾鷲市さんも出していただいて、結構なものになりますし、次は避難ビルやそういったものも安全・安心、今おっしゃったように、やっていかなければいけません。そういう意味ではですね、60億といたしながらも、その中の10億前後がですね、合併特例債を借りた借金を貯金にしているわけですよ。そういうこともございます。そういった意味の中で、我々としては計画的にやって、それらをどうやって建て替えたり、いろいろなことをやっていくかということを計画的に、私としてはやっているつもりなんです。

だから、それが財政出動にも結びつきますけど、町民の皆さんの生活の安全・安心という部分では、入るばかりではなしに、12月にもお話させていただいたですけど、出ることを

できるだけ特に子育て支援、大変な人たちをですね、守るための施策へもお金を使っているわけなんです。だから、そういうことは、今、例えばですね、お金がちょっと裕福にあるよというお話ですよ。そういう話でしょう。60億あるということは。そういう中でですね、今あるからといって、お金ありきで、まず財政出動、あれも欲しい、あれもやりたい、これもやりたいという、全部やっていけばですね、いざ本当にいる時がきた時に、じゃあ残っているのかという話です。

例え一般の我々の生活にしてもですね、今、ちょっと蓄えできたよと。ちょっと蓄えできたから、車も変え、レジャーへも行き、そういう使い方をしていたら、いざですね、子どもが学校へいく、貯金、結婚する、家を建てる、ないわ。そういう状態になってきますよ。それで、借金は借金で、残るのは残るんです。それで支払っていかなければいけないんです。そういうことから考えると、やはり私はより有意義な有効な使い方をしながら、お金を使っていくことが、今後、長期的な目を見た紀北町の財政であり、こういった経済波及、生活支援ではないかと思っております。

中本衛議長

続けてください。瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

財政課長、起債のね、真水の借金はいくらですか。

中本衛議長

財政課長。

工門利弘財政課長

基準財政需要額に算入される算入率ですね。それは、78.2%でございます、額でお答えしたほうがよろしいでしょうか。暫くお待ちください。

失礼いたしました。24年度ですね、私のこの算定資料なんですけども、その中で水道等へいく部分を除きまして、122億8,900万円ほど地方債残高がございます、そのうちの21.8%が、町が返すべきものでございますので、26億8,000万円ほどになると思います。以上でございます。

中本衛議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

60億ってのはとんでとんのやで、54億しかあらへんのや、26年決算したら60億って言う

たんやで、60億って答えとんのや。今、25年度の見込みは54億でしょう。このままやったら、26年度の決算60億になるというたら、60億って答えとるんやでね、真水の借金26億しかないんや、54億あるんや。あなた、60億って答えたやないかな。それは、26年度見込み、私は60億になっていくよと言うとるわけ。それで、あなたは借金したやつを預金しとるとい
うね、借金したやつを預金しとるって、どういうことそれ。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いやいや議員ね、60億って議員がおっしゃった、たとえ60億でっていうようなお話だと思いますが、私はここにも資料を持っていますが、正確な自分の観点からすれば、そういうものではないんですよ。議員がおっしゃったから、例え60億であろうが、56億であろうかがですね、そういう使い方をしていたら、すぐ底をついて、やりたい時に、一切金がないですよという話なんです。

それと、地域振興基金ございますよね。それが基本的な部分ではですね、25年度末で9億7,000万円です。これは1億2,000万円、毎月、借金して貯めてもいいですよというお金なんですよね。ですから、この70%は、まだ借金のまま返していつているわけですよ。だから、そういったふうに今、合併したからこそ、こういった有利なことができるから、今はこういった基金がですね、貯まってきているという話なんですよ。

だから、こういった特典がなくなって、地方交付税が5億円下がりすれば、もうそういった今後、儲かって入ってくる可能性が少ないわけなんです。だから、それを言っているんで、だから、今あるからといってどんどん財政出動という観点からはできないですよ。やるべきことを優先順位をつけて、しっかりとやっていくというお話をさせていただいたのがさっきなんです。

中本衛議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

その間に、人口減がおきね、ここは限界集落になりますよ。それ出さなんたら、あなたのおっしゃった1億円貯まっていくというのは、75%ルールで、例えば、一緒の話やないか、これは。一緒です、これは。75%ルールってのがあるんや。必要経費、財政需要額、だから、15億、16億あったとして、今、10億円しかないけども、16億円あったら4億円は留保

金で金をくれるの。くれるって、これは本に書いてある。何遍も書いてあるよ。それと、不納欠損がこれ出てきとんのや。北村議員が前におっしゃった、熊野よりも海山区の方が23年度累計で、経済活動が500何十億円、それで、200何十億増えています。23年度で。これ県でもらったらわかる。それはね、やはり高速道路とか、そんな延伸のことで増えたんだと。これから減っていくよ。

それで、ここの町は、三重県を100とした場合の賃金は、75%です。それが、どんどん減っていくよ、これ。私はその前に手を打てと言っとるんですよ。何遍も言いますよ。町の財政が良かってね、それ財政出動できる。あんた経済学者に聞いてみよ、それ。町民の暮らしは疲弊しとるやないかな。もっともっと疲弊しとる人を、私は知っとるよ。それには光をあててない。その方たちは公営住宅にも入れない。どういう感覚で政治しとるか、さっぱりわからんわ。安心・安全の中に、そこに生業、糧です、米へんに量と書いて、そういう生業がなかったら、安心・安全が担保されないわけです。そのために財政出動をして、雇用の拡大して景気をせえというとる。金を回せと言っとるわけですよ。それを国がやるとるじゃないですか。それをあんた、せんの、これ。せんのやったら、本当に町民はですね、何もあれや、夢も希望もない。考え方が違うということはね、払拭されたら、僕は一生懸命調べて言うとなんのやから、私はあなたの意見も人に聞いてもらった。あなた経済学者に聞いてくださいよ。それぐらいのことをね、せんだからですね、この町ようならへん。だから、僕は財政出動を言っとるわけですよ。何故しないんですか、あなたは。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

75%ルールも十分存じております。そういった中で、話させていただいております。ただですね、国もおっしゃっています。人口減をですね、なかなか止めるのは難しい部分があるんじゃないかと。だから、私としては、地域経済をですね、全体的な底上げをするのに、例えば、今、年間収入をですね、200万円だとして、それを250万円とか、そういった大きく上げようとするのにですね、60億円なんて金では、とても全体的に私は底上げとらなれないと思います。

現実にですね、他の市町の基金残高をみても、そんなに立派に、うちと紀北町とよく似たような数字の中、人口の割にしてですね、そういった中で、じゃあ財政出動ということ

です、どんどんどんどんお金を投じている市町は、おそらくだと思います。私も15の町長の皆さんとお話、私も含めてさせていただきますが、そういった観点からですね、とても行政運営、町政運営はできないものと私は思っております。

そういうこと、人口減、くしくもおっしゃいましたが、やはり人口減になれば、やはり地方交付税も大きく減じてまいります。そういったことも踏まえてですね、今がよければということではなしに、これからそれこそ持続可能な紀北町ということを考えれば、もっと必要なものは何かと、見極めながら、そして、補助金や有利な起債も考えながら、事業をやっていくのが、これが本当の筋ではないかと思っております。

中本衛議長

瀧本攻君、時間が近づいていますので、まとめてください。

5番 瀧本攻議員

そういうことで食い違いがほとんどですね。だから、おそらくこの町は疲弊してきますわ。町民の方、よくわかってください。私は代表監事の消防で監査していました。尾鷲市は、財政行政資金は10億しかないんですよ。うちはそれのね、2.5倍もあるのね。そんなこといって、尾鷲市はヒイヒイ言っとんのですよ。だから、私はこの尾上町長は過疎化に向けて、この紀北町を増進させていく施策をとっておるというふうに、私は思えて、あと15秒ですが、終わりますわ。何十遍言うても、聞いてくれへんのやから。これで、答弁いらん。

中本衛議長

私語は慎んでください。

これで、瀧本攻君の質問は終わりました。

次に、18番 北村博司君の発言を許可します。

北村博司君。

18番 北村博司議員

それでは、事前通告に従いまして、一般質問のご許可をいただきましたので、させていただきます。実は、前者の質問の趣旨と流れが、私は似通ってしまっていて、決して連携したものではないことを申し上げておきます。実はですね、町内の事情というか、特に今回は、モータリゼーションの進行、特に昭和5年の鉄道の開通、それから、昭和45年に全面開通しました42号線の開通、それから、昨年からは迎えております高速道路、1つの流れとして、利便性が高まったようであっても、そのルートから外れた地区は、例外なしに疲弊・衰退いたしております。

長島、赤羽、それから海野、海山区の方では、白浦、島勝、矢口、引本が、そうだろうと思います。私は海山区については、余りデータの承知しておりませんので、長島地区、西長島についての状況を申し上げてまいりたいと思います。実はですね、町長は町史は、当然両方の町史は精読されておりますので、ご存じかと思いますが、長島地区に関してはですね、江戸の天保年間、180年ぐらい前になりますけども、その頃は人口2,500人でした。多産の時代であっても、人口は江戸260年間ほとんど動いてない。これは人為的に人口を減らしたという背景があって、あまり詳しく申し上げられませんが、その後ですね、50年後の明治21年頃に、長島の人口は3,500人に増えております。千人ぐらいね、50年間で。

それから、何故か、これはおわかりと思いますが、漁船の動力が変わったわけです。それまで櫓をおして、あるいは帆をかけて操業しておったのが、発動機船が徐々に導入されて、生産力が上がって、人口が増える、増して、50年間に千人増えておるわけです。さらに、それがですね、鉄道の開通、あるいはトラック便によってですね、販路がずっと広がったものですから、昭和15年頃には5,500人。さらに昭和25年に7,000人に達しているわけですね。これは旧二郷村との合併の時点で7,000人でした。旧二郷村、3,000人でしたね。

その後ですね、実は、現在どのぐらいかと申し上げますと、長島地区、これは今年の2月のデータですけども、長島地区は3,263人、東長島が3,340人、実は圧倒的に多かった長島地区を東長島地区が上回っているわけです。あまり差はありませんけれども、だいたい35%前後ですね。残りの30%を赤羽地区と三野瀬村で、両分しとるという感じで、半減しているわけです、長島は。それは、赤羽も三野瀬もそうです。それで人口が減ってないのは、東長島だけです。これ増えています。1割程度増えています。

これは長島地区からの移住が多いのが背景ですけども、たぶん海山区の現在のデータは持っていますが、ちょっと私これはどういった動き方をしているのかというのはわかりません。東長島、全町の中で一番人口の多い地区ですね。相賀で3,190人ですから、こういう状況があって、実は長島地区、かつては新町通り、今でも新町通りといいますが、新町通りに私の身近なところの第三銀行の支店から本町の交差点までの間に、ざっと数え上げただけで食料品店で5、6軒あったわけです。それが次々次々閉鎖して、今年の1月には唯一のスーパーであったショッピが閉店した。その前からですね、けれども、とっくの昔から、中ノ島は食料品店なくなっています。ちょっと確認しましたら、出垣内地区にもないようですね。

つまり人口3,263人、紀伊長島区の35%を占める地区に、食料品店がなくなっているんで

すよ。この事実をどうお考えなのか。買い物難民が発生しております。中ノ島でも、その1つの手当として、いこかバスが運用されておることも事実ですけれども、実はこれでは抜本的な解決にならないわけです。往復400円のバス代を払っていくことに、年金暮らしのお年寄りが大変困っています。この辺を町側はどのように、現況をどう考えるかという点からお答えいただきたいと思います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のご質問にお答えをいたします。長島地区中心部の現況ということなんでございますが、私もですね、いろいろと長島地区については、いろいろな機会を見つけて訪ねさせていただいております。その中、農山漁村におきましてはですね、今、減少がどこの地区も、ここだけのみならず訪れております。長島区では今、議員おっしゃったように、その通りではございますが、島勝等ですね、海山区の周辺部につきましても、同じような状況であると思っております。

こういった中ですね、大型店、先ほど議員もおっしゃったんですけども、行動範囲がですね、車のほうが便利になれば、そういった大型店へ流れると。実は私が住んでいる相賀もですね、もうほとんどございませぬ。そういった食料品店とかですね、以前は多かったですけど、私、議員なり長島の皆さんがですね、要望に訪れたんで、いろいろと職員に色塗りもさせていただきました。そういった中で、やはり人口も多いだけに、小さな個人商店ですが、相当まだまだ頑張ってみえる方がいらっしゃるのかなということ、この色塗りをすることによって、見えてまいりました。

そういう中で、長島ショッピィさんが、ごめんなさい。今の訂正いたします。某スーパーがですね、閉じられたという中でですね、角の方に、角の店というのができたりですね、いろいろ努力していただいていますし、いろいろと出張販売なんかも行っているのも存じております。そういった意味で、ただですね、こういった時代の流れというのは、どうしても難しい部分もあるのかなと思います。そういう意味では、私は海山区に比べれば、個人商店が、長島のみならずね、多くまだ残っているほうではないかなと思っております。

中心部と言われる相賀本地もですね、スーパーを除けばほとんどがなくなったような状態でございますので、ただ皆さんの不便さというのは、わかっておりますので、いこかバスもですね、延長させていただくということで、先ほど先立って公共交通会議を開かせ

ていただいたような次第でございます。以上です。

中本衛議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

実は、時代の流れで片づけてはいけないんです。そこに住んでいる人たちは、早くいえば特にお年寄りや、そういう政治に責任がないわけですよ。特に、私は長島地区を言っているのはですね、一方通行にしたんですね。これは行政と交通取締当局が、これも知っていますけれども、狭い町に大型車が離合するんで危険ということもあって、それがその後、国道を迂回するようになって、あるいは海岸通りを通るようになって、警察から実は私のほうに打診があったんですよ。一方通行を解除してもいいですよ。

ところが、その時に行政当局がどういう対応したんか知りませんが、しなかった。それで、よけいさびれたんです。1つには、これは当時の政治ですが、新町にあった役場を、今の支所跡のところに移ったというのも、常に重要なところで、現町政を言っとるんじゃないですよ。常に政治が加速させた背景があるんですよ。高齢化が進んで、それでですね、近年、特に3.11以降は、南海トラフの大震災対応というのが最優先されています、町政の上でね。財政的にも、職員のエネルギーもほとんどそこへ費やされている。ところが、それは私はある意味、正解だと思いますけれども、どもですよ、その間、いつ起こるかわかりませんが、住民の生活や日々の暮らしがあるわけですよ。いや、それ放ったらかしていいという理屈にはならん。並行してやっぱり住民の暮らしを守ることが大切ですね。

特に若者に踏みとどまってもらうということが、政策の中心でなきゃならんわけですよ。幸いですが、最近のいろんな専門機関の調査によりますと、若者、特に20代は地方重視に変化しつつある。都市願望というのは、ほとんど今、消えたようですね。自分なりの暮らしをする。田舎で、とにかく収入よりも、自分の生きざまが発揮できる暮らしを、今、圧倒的に望んでいるようですが、町長どうお考えになりますか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろ行政のですね、所在地につきましてはですね、その時、時代時代の流れもあろうかと思います。また、土地の利便、そういったものもでございます。海山区もですね、相賀、私の近くからですね、本地へいきましたら、その時は大きな変動がありました、流れも。

そういった流れは十分承知しておりますが、土地の問題とか、いろいろ利便、そういった問題もあろうかと思えます。

ただ、議員おっしゃりたいことは、やっぱり若者ですね、田舎を見直してきているということだと思います。そういう意味ではですね、こちらへ戻って農業される方とか、いろいろな方、議員がいつも一生懸命お話してみえる方、そういった方もございます。そういった意味からですね、インターンシップで来て、そのまま住み着かれた方もおりますし、ですから、そういった意味では、議員おっしゃるように、価値観が変わってきたのではないかと思います。

中本衛議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ネット社会と、よく言われます。ネット社会は、その人が仮に沖縄にいても、北海道にいても、東京にいても、極めて親しい関係になるんですね。ソーシャルネットワークシステム、町長おやりになるかどうか知りませんが、うちの町の若者でも、何百人という友だちをつくって、毎日、おそらく平均6、7時間、ネットに使っているんじゃないですか、若者は。そやで、どっかで飲んで騒ぐとか、昔風の若者って、今いないんですよ。同じ趣味、同じ価値観を共有する人たち、それが、どこにしようとか関係ないんですね。ある長島の製造業者、地場産業の製造業者は、販売額の9割を楽天で売っているって言っていました。そういう時代なんです。民宿も、古里あたりの民宿は、大半がネットです。そういう時代の変貌について、どうお考えになりますか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おそらくパズルのような会社のことをおっしゃっているんだと思いますが、おっしゃるとおりでね、本当に今、直接販売しなくても、それも直接販売、ネットなんかですね、十分できる時代になっているのかなと。庁舎なんかのですね、後々の活用でコールセンター、どっかの都市で、大きなコールセンターを呼んだというような話も聞いております。そういった意味では、本当に現実に対面販売とかですね、しなくていい時代が来たのかなと思います。

中本衛議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

今日は、なんかすごく認識が一致するんですけども、長島地区の地域の活性化、地域以外の人たちが主流を占めるグループが2つほどあります。おわかりになると思いますがね。若者、ご年配の方に関わらず、熱心に活動してみえて、町長も大ファンだと思いますが、あるいはその他にもいくつかあるんですが、役場になんか言ってくるとかしないグループもあるんですね。ですから、そういう民間の活動を行政としてはどういうふうに認識しておられますか。なんか応援しようとか、そういうお考えはありますか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域の方ですね、いろいろとまちづくりに協力していただいている方がおります。そういう中で、私はやっぱりですね、地域の住民のそういった活動ですね、自主的な活動が本当に大事なものだと思っています。そういった中で、今、まちづくりのパートナーシップなんかで、補助金とかの問題もございました。26年度予算を見ていただけるとですね、おわかりかと思いますが、若い人たちを対象なんです、これはチャレンジシップの補助金も、昨年度から創始させていただいて、継続事業にも、そういったものをさせていただくという話をいたしております。

それと、またですね、これもおそらく議員と見識が、思いは同じだと思うんですが、やはり地域の人たちがですね、いろいろ継続的に取り組んでいくには、どうしても収入的にはないグループもございます。そのことで地域づくり支援補助金というのを、今年度新たに創設させていただきました。そういう中で、やはり地域の皆さんで、そういう活動してみえる方をですね、応援していきたいという思いから予算化させていただいたんで、できれば当年度予算をお認めいただきたいなと思っております。

中本衛議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

今、いろんな水面下、表面化していない部分も、合わせて、これは引本でも熱心に活動してられるのを、そこそこ承知しておりますけれども、長島地区でもいろいろな動きがあるんですが、そこで小さい3番、空き店舗の活用、街に灯りをともすという、非常にシャッ

ター街になっておるわけですね。その中で、町も十分活用していない施設、新町にある保健センター、あれは極めてもったいないですわ。留守番の方がみえますが、それで大変きれいに保っておられる。これを私はですね、1つの民間のというか、若者を惹きつける場に使えないかということがあるんですが、それは大きい2のほうでお聞きします。ちょっと前触れしておきますね。

それですね、次にまいりますのは、小さい4番の産業の現状と今後の見通し、先ほど前者が少し触れましたけれども、ここに経済活動別市町内総生産のデータがあります。これは県のホームページでとりましたけれども、これについて本町の産業の現状を、近隣の市町と比較して、どう分析されますか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

元気がないとかですね、いろいろ言われる中で、今、議員の資料と私の資料は一緒だと思いますが、平成23年度の資料におきますと、紀北町がですね、19番という形で、下からね、10番ということで、一定のものがされておりますが、1つは高速道路の要因等もございすんで、これからですね、厳しくはなっていこうかとは思いますが。19位、市町民所得は185万9,000円、26位と、総生産の割りに、ものすごく1人あたりですね、所得が低いということですね、これはある一定の生産性があっても、なかなか町民の皆さんに届いていないという現実が、ここから読み取れているのではないかと考えております。総生産では4%増加しましたけれども、1人あたりの町民所得は4.1%、そういうふうな状況でございす。

明らかに建設業はですね、建設業界の方ともお話をさせていただいておりますが、厳しくなるだろうというお話を聞いておりますが、今、一定のですね、ある程度の需要が、いろいろとありますんで、今、私の知り合いなんかも、新宮の方とかですね、災害の復旧なんかも、よく行っております。しかし、3次産業、サービス業等ですね、落ち込みは大変厳しいものがございす。そういった意味からすると、製造業も含めて、大変厳しい状況ではないかと思ひます。

中本衛議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

総生産ではですね、尾鷲市に負けて、負けているというのはおかしいけども、下回っておりますけれども、実は市である熊野市よりも、市の制度がおかしいのか、その辺は知りませんが、町である紀北町のほうが総生産は大きい。特に圧倒的に大きいのは建設業ですね。熊野市よりも尾鷲市よりも大きい。実は以前に熊野市側で、熊野・尾鷲道路の工事業者でも、紀北町から来るといような、あっちに泊まっている、あっちにお金を落とすととるというふうな批判を耳にしたことがあります。それはね、町の責任ではないわけですが、それと、製造業が上回っている。これは当然のことですが、漁業が圧倒的に熊野、とにかく熊野は1割ぐらいしかないですね。紀北町が負けているのは、南伊勢町だけです。あそこはね、巻き網の、大型巻き網がありますから、1船で数十億水揚げするよな船がありますから、こうなるわけです。

今後、私は伸び代があるのはですね、農業ではないかと思いますが、御浜町に比べたら、何分の1ですね。5分の1ぐらいですね、いかがでしょうか、この辺。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

農業はですね、御浜のほうはみかん等が熱心ですし、またそういったような土地開発のこともありますので、現実にそのような数字だとは思いますが。私、今、持ち合わせてはおりませんが、御浜にも存じている方がございますが、いろいろな品種のですね、みかん等も開発したり、いろいろな工夫をして、海外へも輸出したりですね、いろいろやっています。ただ、先ほど少しお話しましたが、農業もですね、若者が熱意を持ってやってみえるということで、今後、遊休農地ですね、そういったものを活用するのか。土日も権兵衛の里のほうへ行かせていただきましたら、今まで荒地であったところがですね、大変きれいに整地されて、ご夫婦で耕されておまして、ほのぼのとしていい風景だなという思いをもって帰ってまいりました。

中本衛議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

町長、そのセンチメンタリズムも結構ですが、そういう観点でとらえるんじゃないに、例えば、私の知る限りでは、トマト、養液栽培でね、突出した伸び代を示していますね。大阪でも大変人気があるそうですが、あるいはカボチャもそうですね、みんな旧来の農業者

じゃなしに、参入した人たちですね。あるいは、1人で米を12町歩、脱サラで経営して、運営している方もいらっしゃるようですね、赤羽に。そういった伸び代のあるところに、具体的にどんな支援策をお持ちですか、政策として。

具体的に言うと、先般、教民で4月からの消費税のアップについて、保護者に転嫁しないようにという指摘があって、私はその時に、ちょっと違う考えを持ったんですよ。地場産品、特に農業、漁業水産物だったら、ほとんど地元でしょうけども、コスト面だけで考えるべきではない。産業振興の面から、例えば食材として、給食の食材として使う、使った場合は、そちらの予算を投入すべきだと。私はそういう考えを持っておるんですが、仮にコストが高くなったら、その分を吸収する。高い分をすべきではないかと思うんですが、これは町長かあるいは教育委員会でもいいですが、いけますか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

当初予算で検討したんです。そういった1枚干物とかですね、骨のない魚とか、いろいろとあります。工夫して、生産だけじゃなしに、加工でね、そういうところもあって、検討したんですけど、今まで紀北町としては、給食費はですね、保護者負担、原材料費はですね、そういう形できたもんですから、今年度はちょっと現行でいこうかという話に、教育委員会とも話しましてですね、そうですね、そういう話したんですね。あれは米です。米じゃなしに、私は米のときに、お話させていただいたのは、そういう骨のあたらない魚とかですね、骨です。そういう加工したのとか、いろいろなのがあります。例えば魚の餃子とかですね、そういったものを使ったらだめなのかということ、ちょっと議論したんですけど、今回、予算査定の段階でしたもんで、ちょっともうそれは今までの流れを、グロッと変えてしまうことになりますんで、この26年度はちょっと議論だけしたという段階でした。

中本衛議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

実は新規参入の人は、みんな若いんですね。20代半ば、あるいは30ちょっとぐらいで、最近結婚したばかりとか、そういう若い方々が参入することは、子どもが増えることにつながるわけですよ当然でしょう。そしたら、地域で元気が出るわけですよ。そんなコストに

どんだけ食材に使うんか知らんけども、微々たるもんじゃないですか。やっぱり若者が起業した、引本のほうにもあるみたいですけども、私、詳しくは知らないんで、ちょっと例にあげられませんが、そういう若者に夢を与える。

そして、例えば、野菜類を生産しとる人たちは、地域の給食に使っていますというのは、うたい文句にあるじゃないですか。評価が高まるじゃないですか。これは県がかなり力を入れて起業しとるんですよ。副町長、ご存じでしょう。お1人の方なんか、県に是非これやってくれと言われて起業しとるんですよ。町はもっと肩入れなあかんやないですか。いかがですか。もう補正でも取り組んでください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、申し上げたように、その方向がですね、やっぱりお金の問題じゃなしに、切り替えなきゃいけないわけなんですよ、今までですと、原材料を町民の皆さん、保護者の皆さんに持ってもらうということで、そこで、私の気持ちとしたら、いいよねという議員と同じ気持ちだったんですけど、方向を転換するには、もう少し考えるべきだと思いましたんで、今回、予算化は見送りました。その方向が変わるということで。ですから、今おっしゃったようなことで、本当にね、今、農業やってみえる方には、他の就農支援のお金が出たりとかですね、他の面でも支援はさせていただいております。それは制度の中で、そのおっしゃる方にも、そういう制度がありますし、紹介もさせていただいて、使っていただいているものと思います。そういった意味で、この給食ばかりじゃなしに、他の面からも支援はさせていただいておりますんで、ご理解を。

中本衛議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ごく最近に、表面化というか、私も現場を見てきたんですが、宮川第二発電所の職員住宅の跡地が6,800㎡更地になりましたね。それで、4月に公売するって言っていました。これは企業庁に確認しました。1回、町は断つとるんですね。あそこで建物を建てるというのは、極めて困難だろうと思うんですよ。浸水区域ですから。いかがですか、あれを農地として県からお借りして、今さら買わんでもいいんです、1回断ったんやで。お借りして農業分野に進出する方たちの農地バンクのような形で、来てくれて、住んでくれて、農業や

ってくれるんだったら、どんだけお貸ししますよって、これ実は熊野市がやっているんですよ。ご存じだと思いますけど、金山パイロットの11haを熊野市が買って、外から移住してくる若者のために用意しとる。現状はちょっと止まっていますよ。高速道路の工事のための残土置場に、今は転用しとるんで。ただそういう発想はありませんか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

農地バンクについてはですね、今もあって、うちの農林水産課がですね、いろいろ努力して、その長島区の方も便ノ山でやる時にも力になっていますし、今、隣のほうでもですね、田んぼを新たに組み込まれた方もございます。そういった意味では、我々農地をご紹介したり、今も現在もやっています。ただあそこの地域をですね、ご存じのように、農地というのは結構、今、便ノ山も最初1反、2反だったのが、今ほとんど両方なっていますね。あそこではちょっとね、もしやるのであれば、そういった休耕田をですね、いろいろとお借りして、またやっていくのが筋ではないかなと思います。

中本衛議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

筋を言っとるんじゃないですよ、私は。尾上町長の政策を言っとるんですよ。熊野市みたいにね、パイロットの11町歩も借りて、その通り進んでいませんよ、確認しましたけども、熊野市当局に。是非1つお考えいただきたいと思います。今回、公売のときどうするか知りませんが、公売期日も決まってないようで、まだね。時間がないので次へいきます。

大きく、アートで町おこしについて、資料請求してあったんですが、役場のほうで見当たらない、私が持っているんですが、それは今回は、役場のほうはないみたいで、私は持っていますけども、これは請求しません、議長。私は持っているんですが、どうもないみたいで。

過去40年間、積み重ねた現代アートの活用と観光誘客への効果をどう考えるかと。これはもう端的に町長の感性っていうか、意識っていうか、お答えいただきたいと思います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のですね、今おっしゃった40年間積み重ねた現代アートの活用ということで、私もあんまりこういったアートに、得意な分野ではございませんが、昭和で言ったほうがわかりやすいですね。昭和48年、それから昭和55年、紀伊長島彫刻シンポジウムが開催されてですね、片上池、城ノ浜周辺にそういった作品が並べられております。こういった中で、シンポジウムに参加された国島征二さんなど、本当にご活躍、世界的にご活躍している方もございます。

それと、私、合併してですね、初めて知ったのは、旧長島町がですね、いかにこういった芸術に取り組みが熱心であったか、前町長も含めですね、そういったものを、また俳句などもですね、一生懸命取り組んでいらっしゃるの、これは紀北町の大きな財産ではないかと思っております。以上です。

中本衛議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

実はですね、これは役所、国も、県も、町もそうなんですが、4、5年経つと資料がなくなるんですね。実はここに手元に、教育委員会、平成18年にね、アートによるまちづくりの講演会を主催しているんですよ。ご記憶ですか。平成18年。8年前です。8年になるんか。ご記憶ですか。私は手元にチラシを持っていますが、覚えているかどうかだけお答えを。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

申し訳ありません。記憶にありません。

中本衛議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

東長島公民館で、国島征二先生においでいただいて、8年前から現代アートによる町おこしを進めましょうという教育委員会が主催しております。今に始まったことやないですよ。ただどっかで変わってしまうんです。その辺が極めて残念に思いますね。アーティスト・イン・レジデンスって、横文字ですが、これしかないんで、アーティストに住んでもらって、住んでもらうことですね。短期であろうが、永住してもらうかは別として、住んでも

らうことが基本ですね。それで町おこしにつなげようと。現在、アーティスト・イン・レジデンスは行われていますが、ご存じでしょうか、どちらでも結構ですよ。現在ですよ。現在。ご存じでしょうか。どちらでもいいです。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、申し訳ございませんが、西川都子さんの例の以降、ちょっとよくわかっておりません。

中本衛議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

一昨日、来町されましたですね。予定まだあれですが、予定では4月2日まで滞在される、東京芸大の先生です。このチラシはご覧になったですか。リンダデニスさんというオーストラリア人で、東京芸大の現代美術担当、絵画部門を担当してみえる方ですが、これ商工観光課長あたり知つとるわな。私のところへ昨日メールっていうんか、フェイスブックにも載ってました。そのやり取りがあるもんですから、既にスタートしとるんです。それから、5月にはオーストラリアから、この人には直接関係ないんですが、オーストラリアのエージェントが紀北町のアートを、ツアーを企画して来られることが決定しておりますが、町長ご存じですか。ご存じでしたら、ご感想をお聞きしたいと思います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

オーストラリアからおみえになるのは、お聞きいたしております。ただ内容的に詳しいところはですね、存じておりませんが、こういった紀北町にある芸術アートを訪ねていただくことは大変結構なことだと思います。

中本衛議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

この方は、日本の慶応大学と出た若い女性で、オーストラリアのエージェントで、ツアーコンダクター、企画をやつとるわけですね。昨年の暮れだったかな、おみえになって講演

もされましたですけども、欧米人はアートが最大興味がある。食や温泉は全然興味がないということで、翌日、私はちょっとご案内したんですわ、片上池周辺を。大変関心を持たれて、企画したいということで、どなたか現地説明してくれますか、私しますよと言ってしまったんですが、そんなことで今後、増える可能性がある。これですね、旅行費用がすごいんですよ。日本人の旅行費用とは比較にならないくらい。三重県内では紀北町だけです。某ホテルに泊まられて、熊野古道と町内のアートをご覧になる。いかがですか、町長。町として是非、今後も続けてほしいと思いませんか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおり、こういったものでですね、どういうことでも、やっぱり紀北町を訪れていただくということはですね、大変ありがたいと思います。

中本衛議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

アーティスト・イン・レジデンスというのはお分かりかと思いますが、今、これ3項目目の若者定住への取り組みにつなげられる、つなげる方法を考えなあかんですね。経済的、波及効果がないといけませんので、先ほどちらっと前触れしましたけども、新町の保健センター跡、跡というか、今までも看板があがっていますが、あれの活用を1つ考えたらいんじゃないかと、私は思うんです。歴史的な背景は、たぶん財政かどっかがご存じかと思いますが、あそこはですね、何故あそこへ保健センターをつくったかという背景がある。元々商店街の駐車場というのは、今の多目的会館の場所にあったんです。子供用の広場と両方、ところが当時、東登町長はあそこへ多目的会館を建てた。たったら商店街からお客様の駐車場がなくなった、代わりつくってくれということで、元警察跡のところに消費者っていうか、買い物客用の駐車場を整備したんです。それが昭和56年です。

ところが、3年たって、たった3年間だったです。昭和59年に保健センターがつけられた。これはこれで若い親御さん、子どもの健診のための場所をつくって、賑わすという商店街の振興のための施設としてつけられた。現状はあまり活用されていないように思いますが、あそこをアーティスト・イン・レジデンスの拠点にしてはどうかと、私は思うんですが、いかがでしょう。具体的な案を出せと言えば、出しますけど。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今日ですね、この質問の中で、初めて出たお話ですので、町としてはですね、今の現実というものもとらえられてやっています。西川都子さんは、本当に紀北町にとっていい影響を与えたと思います。私もそういうタイトルとかですね、つくる場へも行かせていただいて、本当に紀北町に馴染んでいただいてという失礼なんですけど、そういった意味でいい影響を与えていただいた部分もございますけど、その保健センターの活用はですね、今後の勉強にさせてください。今日お聞きしたばかりですから、はい。

中本衛議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

実は、大阪府の能勢町で、やっぱり芸術村という、アートビレッジ構想というのを、30前後の若者たちがやっていますけれども、ここも取り組みを始めていて、この間、交流したんですが、やっぱり他にも町内に住んでいる若い、その子も30歳ですか、女性の現代アーティストがいますが、彼女の意見を聴いたり、その人の師匠である三重大の特任教授の方とか、あるいは西川さんの関係の京都精華大学の先生方にもお聞きしたんですが、製作の場所を信用できる場所で提供してくれたら、こんなありがたいことはない。行きますって言っています。

中本衛議長

北村議員さん、時間がきました。まとめてください。

18番 北村博司議員

そんなことで大変私は、可能性が高いと思います。そんなことで是非ですね、担当課がどこになるか知りませんが、町長が1つ検討をご指示なさっていただいて、具体的に私どもも協力させて、民間も協力させていただきますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。パイプはいくつもあります。いろんな大学の美術系の学部に、ご心配なことはありませんし、今、芸大の先生もおおいでになっているわけですから、いかがでしょう。そのお答えいただいて終わります。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もですね、あちらのほうで芸大の先生とかですね、いろいろ会わせていただいたりも、何度もしております。その時、議員もいらしたんで、そういった方のご縁とかですね、そういったのもあるのは十分承知してますので、もっとですね、芸術、アートというものについて、私も勉強してまいりますので、そういう中で、こういったアーティスト・イン・レジデンスの考え方もですね、勉強して、そういう紀北町全体ですね、施設の有効活用ということも頭にはございますんで、そういったものも含めて、勉強させていただきたいと、そのように思います。

中本衛議長

北村博司君、1秒。

18番 北村博司議員

3月22日、リンダさんの講演を、ぜひ参加してください。お答えいただいて終わります。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

手帳には記載しております。ご案内は私もいただいておりますんで、しかし、いろいろ用事もありましてですね、今、この場で必ずとは言いませんが、手帳へは記載しております。はい。

中本衛議長

これで北村博司君の質問は終わりました。

中本衛議長

お諮りします。

本日の会議は、これで散会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

中本衛議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

中本衛議長

これで、本日の会議を閉じます。

なお、入江康仁君ほか3人の質問者については、18日の本会議の日程といたします。

本日はこれで散会といたします。

(午後 2時 17分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 26 年 6 月 9 日

紀北町議会議長 中本 衛

紀北町議会議員 北村博司

紀北町議会議員 奥村 仁